

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量にさせていただきます。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

[2番 大塚純一郎君 登壇]

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

私の質問事項は2点ございます。

まず1点目、自然首都・只見、ユネスコエコパーク登録の町として、このブランドの利用策についてということでお尋ねいたします。自然首都・只見、ユネスコエコパーク登録の町。このブランドは全国市町村数1,700で、このブランドは全国で9あるうちのひとつと認識しております。特に、ユネスコエコパーク登録の町になってから5年になろうとしている中で、これらを利用した取り組みがなかなか、私には見えてまいりません。只見町が現在取り組んでいる事業、これから予定している事業はどのようなものなのか。少子過疎高齢化に歯

止めのかからない只見町の現状で、待ったなしの町の活性化策が今求められています。このブランドの具体的な利用策は何か。特に、産業振興に取り組まなければならない現状で、このブランドを利用した取り組みを聞きたいと思っております。農業、林業、商業、観光業などでの具体的な取り組み策について町長にお伺いいたします。

二つ目、人材不足に対する対応策についてお尋ねをいたします。町長の最重点政策は、人口減少対策であると今年の年頭の町長の挨拶で述べられておりました。只見町の現状では、今、求人に対して応募する人がいない人材不足の状態が続いておると思います。毎週、町のおしらせばんが町内全戸に配られておりますが、毎回、只見町無料職業紹介所求人情報が10件以上掲載されております。つい最近、先月あたりですと、それまでの字の大きさといえますか、それが縮小されて、これは何のために出しているのかなど。見えないんですよ。我々。老眼が段々進んでくる世代になりますと。あの求人情報は何のために出しているのかなど。これはあの、議会で10年以上前ですか、議会のほうの提案で掲載されたということがありましたが、掲載すれば良い、ではないと思うんですよね。つまり、求人を出しても人材が確保されていない、この状態を町としてどのように対応すべきと考えられておるのか。町長の考えをお聞きします。

この2点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、自然首都・只見等のブランドの利用策についてであります。国際的にも認められた雄大な自然環境や豊かな生活文化を有する本町としては、自然首都・只見や只見ユネスコエコパークは町をPRするうえで大きな宣伝効果があるものと考えております。昨年10月に全国ブナ林フォーラムを開催し、自然首都・只見宣言を行うなど、全国に本町の取組みなどを発信してまいりました。また、今年2月には、ふるさと交流都市である柏市においても、只見ユネスコエコパーク展を開催し、広くPRしてきたところであります。今後の予定としては、今月21日に新潟市で開催される日本森林学会の公開シンポジウムにおいて、只見ユネスコエコパークの展示を行い、全国の森林関係者や一般来場者に向けてPRをしてまいります。新年度においても、只見ユネスコエコパーク支援委員会委員長に就任をいただい

ております新潟大学農学部教授、崎尾均氏をお招きし、本町の取組みの成果や只見ユネスコエコパークの魅力などを紹介いただく講演会を企画するなど、今後もあらゆる機会を捉えて町内外に幅広く情報発信してまいります。

また、農業など産業分野におけるユネスコエコパークブランドの活用については、商品と直接的に結び付けることは文部科学省から制限されておりますが、直接的に結び付けない活用方法は工夫次第で可能と考えております。農業については、町内6戸の米農家が国の認証制度であるJGAP(農業生産安全工程管理)の認証を受け、只見米ブランド協議会を立上げ、ユネスコエコパークに登録された只見の米として、オリジナルパッケージと販路により米のブランド化に取り組んでおります。また、本町の自然環境や歴史文化等を活用したエコツーリズムや農家民泊などのグリーンツーリズムは、地元観光産業の活性化にもつながり、商業など地域経済にも資するものと考えております。

昨年8月に、日本自然保護協会主催により本町で開催された母と子のネイチャースクール2018 in 只見は、県内から多くの母子が参加され、参加者の93.8パーセントから大変満足との高い評価を受け、本年も継続して開催が予定されていると聞いております。

このように本町の魅力をしっかりと繋ぎ合わせて発信していくことで、ユネスコエコパークブランドと地域社会経済の発展が結びつくものと考えておりますので、今後も良質な農林産物の生産・販売、着地型旅行商品の開発・造成などを促進し、本町の産業振興を図ってまいります。

次に、人材不足への対応策についてであります。ご質問のとおり、毎週おしらせばんに掲載されている求人情報については、必要とされる人員の採用決定による掲載中止が少なく、継続されている場合が大多数であります。事業所によってはハローワーク南会津の求人情報にも掲載しておりますが、生産年齢人口の減少等により、町内での雇用確保は大変厳しい状況にあるものと認識をしております。そのため新たな雇用を確保していくためには、U・Iターン者による就業対策を推進していく必要があることから、今後、本年度内に策定予定の移住・定住推進プランに基づき、U・Iターンの拡大につなげていく総合的な取組みを効果的に展開してまいります。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) 5番、大塚純一郎君。

○5番(大塚純一郎君) それでは、再質問をさせていただきます。

この再質問に際しまして、私、一言申し上げておきます。人生の大先輩である菅家三雄町長に対して、今までもそうでした。今現在もそうです。これからもそうだと思うんですけども、失礼のある言葉使い。私、すぐ、カッとしますので、そういう場合がございます。最初にお詫びを申し上げておきたいと思います。

これあの、あくまでも、私、議員としての役割として、仕事として考えるがあまりの行為でございます。商売柄、本当は人に恨まれるような言葉使いはしないのでありますが、ご容赦願いたいと思います。

議員として、批判というのが書いてあります。議員必携にも書いてあります。批判とは、良いところ・悪いところをはっきりと見分け、評価・判定すること。根拠を示しながら、論理的な指摘をし、改善を求めること。アドバイスをすること。ヒントを与えることと書いてありました。非難。私が批判だか、非難だか、わからないような状況になるときがあるのかもしれませんが、非難とは、欠点等を取り上げて責め立てる。ダメ出しをするということだそうでございます。私は、非難ではなくて批判に徹したいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは再質問をさせていただきます。

最初の町長の答弁の中で、宣伝効果あるものと考えております。宣伝効果、PR効果はどのようなものなのか。それをやることによる実績等をまずお示してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 実績という形、数字的なことにつきましては、ちょっとあの、全体的には申し上げられませんが、それぞれの、只見町の中で、イベント等、それから大きな大会等を行う中で、町内外から多くの人に参加をいただいているということにつきましては、ユネスコエコパークが少しずつ認知をいただいているというふうに考えているところであります。具体的数字については、ちょっとあの、集計等をしておりませんのでご了解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） このユネスコエコパークに登録になって5年が経とうとしております。5年が経ったのかな。そういう中で、今、町長が言われるような宣伝効果ではたしているのか。そういう悠長なことをやっているほど、この町の状態は余裕があるのかなというふうに私は考えているところがございます。私の質問でも、これを具体的に、やはり農業とか、

産業関係のほうに、どのような効果があるのかということでお聞きしているわけですので、それでは質問を続けます。

今、町長おっしゃいましたが、そういうPR効果。そして何のための情報発信なのか。何を考えて、何かの目的がなければ、情報発信ということも相手に伝わらないと思いますが、その辺のところは、その辺のところの考え方をもう一度お示してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いやあの、ユネスコエコパークに認定されましたように、只見町の場合、只見町の自然環境や生活環境の中には、多くの伝統と歴史があります。そういったものを保護。それから保全をしながら、改めてそれを活用するということで地域を、地域活動を守っていくといたしますか、そういったところに主眼があるというふうに思っております。そういった中で、たしかに文部科学省のほうでも、これを、名前を使うのにも制限があるという、ひとつはあります。ただ、工夫次第ということがありますので、現在あの、商品開発等、いろんな形で取り組まさせていただいております。それと、地域活性化事業とか、それから教育の分野でも、従来の早乙女踊り等の伝統とか、そういったものを守りながら、只見町を宣伝していくのと、地域の中での今まで只見町で生活の中で繰り返されてきた、そういった芸術・文化も守り育てていくということ。それと、従来は保護・保全ということで記録に残すといえますか、いろんな各種の調査をしてまいりました。それである程度のこと、それと観察の森等、特定の方、外部から入ってきていただいている人に探索をしていただくなど、体験をしていただく。それと、案内人の育成等取り組んでまいりましたが、そういった中で5年を経過いたしました。で、あと、この後につきましては、そういったものを少しずつこころ、見えるものにしていく努力をしていく必要があるというふうに思っております。それであと、ブナセンターの体制につきましても、若干あの、30年度には体制が、課題がなかったわけではありませんので、新年度に向けてはそういったところをしっかりと、新たな体制の中で今後の活動に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今ほどの答弁の中で、米、只見米、ブランド協議会を立ち上げ、ユネスコエコパークに登録された只見の米としてオリジナルパッケージと販路により、米のブランド化に取り組んでおりますとありました。オリジナルパッケージ。どのようなものなのか。私もちょっと承知しておりませんでした。どのようなものなのかお示しいただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 只見米のブランド化ということで、現在取り組まれている米農家の方、6名いらっしゃいまして、その方々が共同で、JGAPという、今、国の認証制度を、その6名の方が同時に受けられまして、認証されまして、この協議会を立ち上げて、そしてその宣伝文句。それが、いわゆるユネスコエコパークの只見町で育った米だということで、これをまあ、売り出しているわけですが、今、手元にそういった実物はございません。しかし、そういったあの、今のJGAP。そして只見町のそういった自然環境で作られた米だということで、これを今、大手のスーパーに販売をしております、独占契約をして販売をしております。そういったあの、取り組みを通じまして、只見の農業がブランド化に向けて着実に進んでいるのかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今の課長でもそうですが、6名の農家だけに、それを与えるようなために、ユネスコエコパーク登録にしたんですか。やはり、農業振興とか、そういうので人間と自然との共生を謳っている中で、やはりここに住んで、そして営みを行っている中小零細農家の人達も、やはりこの恩恵を受けるようであれば、しなければならないと思うんです。行政の役目とは私は、そういうものだと思っておりますが、そうでしょう。そして今の、JGAP。これで6名が取り組んで、それが勝手にやっている。というふうにしか聞かない。町として、このユネスコエコパーク登録というものを、どう考えて産業に役立たせるのか。そこだと思うんですよね。それが5年経っても見えてこないから、ユネスコエコパーク登録の町、只見町。そして只見米として売り出したらどうですかということは、ユネスコエコパーク登録になったときから私言ってますよ。そういう中でこのオリジナルパッケージができたんなら、どういうものなのかというのを示していただきたい。答弁書にこうやって書くんなら、出してくださいよ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 実物、お見せすることなくて、大変申し訳ございません。機会を捉えましてご紹介をしたいというふうに思います。またあの、現在は6名の米農家が、こういった取り組みをされておりますが、町としましても、実はこの新年度予算におきまして、米のブランド化を図っていこうと。地産地消を含めまして、只見米の魅力を発信しようというようなことで、国の補助事業を使いまして、中山間地域のルネッサンス事業というよ

うな事業で、稲作農家全般についても、そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。まあ、只見には米。そしてあの、また、南郷トマト。そういったものもございますので、そういったものが、いかにその価値を高めて、中山間の所得向上に繋がるか。ユネスコエコパークのこの地域の、その特性をどう活かせるか。今後も農家とも意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 米のブランド、只見米のブランド、只見米の魅力、特性、価値。どんなものですか。具体的に。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 一番は、この自然環境で育った米の食味かなというふうに思っております。これまでも食味計を一時的にあの、導入しまして、農家の方にその食味を計っていただいて、その実際に数値で、目に見える形で、食味の実感をしていただいているところでございます。またあの、今年も福島県、会津のコシヒカリが特Aという価値を評価いただいております。これは同じく只見町の米も同様だというふうに思っておりますので、そういった客観的に捉えた米の価値も含めまして、只見米のブランド化に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、そのブランド化。価値の創造といいますか、それはどこが主体となっているんですか。農家が勝手にやるということですか。それとも、行政で、そういう仕組みとか、そういうまあ、品種改良なのか、何なのか、わかんないけども、私あの、米の魅力というのは、今、昨今、米のつぶがなんとなく小さくなったのかなんていうふうに感じるんですけども、例えば、そういう、米を、只見の米はほかと比較してつぶが大きいんだとか、そういうようなことは、今言ってる、課長の言ってる、只見の特性、価値、只見米の魅力の創造の中では考えることはできないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これはあの、大変にあの、各農家さんの取り組みによるものが大きいところではございます。しかしあの、只見町の米全般として、非常にその食味が高い。その米を、どう、うまくその価値づけをして売っていくかということについては、先ほど申し上げた新年度の、そういった事業で、まず地産地消を進めて、地域の方に改めて只見

米を知っていただいて、魅力を実感していただく。それを、どう、うまく、その販売していくかということ、そういった事業を通じまして検討して、各農家へそういった情報をお渡しをして、皆さんの農家の有利販売に繋げていただくということを進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 主体的に取り組んでいるところはどこですかという質問がありましたけれども。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、全体的な取り組みとしては、町がそういった取り組みをしまして、これはあと、生産組合、JAも含めまして、そこへお渡しをして取り組んでいただくことになろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 町も主体的に、その中心にいて関わっていくということですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それでは、答弁の中で、ユネスコエコパークブランドと地域社会経済の発展を結び付けていくものと考えていると。今、質問の中でも言った、良質な農産物の生産・販売等々で関わっていくというような答弁だったと思います。この最後に、着地型旅行商品の開発・造成などを促進し、ということになっておりますが、この部分はどのような考え方なんですか。具体的に。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 着地型旅行商品の開発・造成ということで、まず只見町のユネスコエコパーク。これを皆さんに知っていただくということを、まず中心にこれまで、観光分野としては行ってきたところでございます。で、次に、そのユネスコエコパークの地に来て体験していただくというような商品開発。これについて進めていかなければならないということで考えてございまして、町に観光まちづくり協会、旅行商品を開発する部分がございまして、そういったところと十分協議をしながら、体験していただく部分をPRしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今の課長の話だと、まだ具体的にはやっていないということですね。

先日、これは、3月の2日・3日ですか。亀岡のスポーツパーク内のイベント会場で、これ

はなんだ、只見スノースポーツフェスティバルか。町長も行っておられました。議会からも多数、議長をはじめ、参加させていただいたんですけども、ここに、今回あの、世界的などいいですか、日本でも、もう有名なスポーツのアスリートの方々が何人もおいでになっていらっしゃいました。この人達、やはりすごい発信力持っているんですね。まず、この人達と町長はお会いになって、どのようなお話をし、町のPRをされたのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨年は前夜祭にも参加させていただきましたが、今年度は予定がありまして、当日の朝の挨拶と、それからその後、朝日振興センターのほうに行く予定がありましたので、親しく、選手の皆さんとはお話する機会が今年度はありませんでした。昨年度につきましては、前夜祭等の中で、そういったあの、ユネスコについての議論等についてはありませんでしたが、挨拶や、それと参加者といいますか、前夜祭に参加された中通りの方、それから関東の方等の代表者の方とは、お話をさせていただきました。それで、この後も、今回おいでになった方、二度、三度の方もいらっしゃいます。昨年おいでになった方もいらっしゃいますので、そういった中であの、只見のことは宣伝していただくということはお話の中で、会話の中で昨年も出ておりましたので、そういったところで今後とも支援をしていただくことをお願いしていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） その程度ですか。この時、私も、目から鱗といいますか、ここに生まれ、育って、60数年経ってきて、こういう人達とお話する機会があって、はたと気づいたんですよ。ユネスコエコパーク登録の町、自然首都・只見。本当に、最初のとおり、発信しているんですよ。発信はしてるけど、本当に我々、この良さに気付いていたのかなというふうに思い知らされました。この、来られた方で、雪上バレーアスリート、ビーチバレーの日本代表、またなったそうですけども、この方と親しく懇談させていただく時間が30分ほどありまして、その中で感じたんです。この人達は言うんですよ。自然首都・只見、ユネスコエコパーク登録の町のこの只見のこと。素晴らしいと。世界的にも、こんなに良いところはないと言うんです。皆さん、どう思ってますか。只見は、この世界中をまわっている人達から見ても、他に比べて遜色ないと言うんですよ。今、世界大会を開いている、なんだこれは。こういう雪上バレーボールとか、ビーチサッカーとか、いろいろあるわけですけども、そういう中で、この只見は、スイスで世界大会が開かれた、その会場と同じだと。ロケーシ

ョンが。山に囲まれ、そういう中にこういう施設があるのは、日本では数少ないと。長野県に、一番先できたのは只見だそうですよ。それで長野県にできて、今度、世界大会を日本でやろうといったときに、その名乗りを上げれば、只見は可能性があるとおっしゃるんですよ。詳しい話は、私の後で、この後、質問者が、もっと具体的に出来ますけど、私、この自然首都・只見、ユネスコエコパーク登録の町から、観点から一言言わせてもらおうと、このブランドは本物なんですよ。我々が本気になって磨けば。これをやるべきだと言ってるんです。それだけをまずご理解していただきたいと思います。この件については後からゆっくり、やらせていただきます。

それでは、二つ目、人材不足に対する対応策でありました。それで答弁の中、いろいろ、私が言ったとおり、おしらせばんに掲載してあるのは、いくらやっても出てこない。人員の採用決定による掲載中止が少なく、継続されて、だから多くなっているんだというふうにありました。町内での雇用確保は大変厳しい状況にあるものと認識しております。まあ、認識しておりますだから、まあ、私は聞きたいのは、その後、認識して、どうするんですか。ここに書いてるように、U・Iターン者による就業対策を推進していく必要があることから、今年度内に策定予定の移住・定住推進プランに基づき、U・Iターンの拡大につなげていく。そして展開してまいります。そんなんで良いんですか。そんな悠長なことやっていて。その辺の、これからの具体策、対応策をお示してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 雇用の問題につきましては、現在、ハローワークで出ているもの以外に、福祉の問題、福祉の現場と申しますか、そういった多くの現場で只見町の場合、人材不足に悩んでいるのが実情でございます。そういった中で、できるだけいろんな形で就労を求めていくために、U・Iターンの対策等、具体的にある程度進めてきたわけではありますが、まだまだ、こういった状況が進むということの中で、新たな形で移住・定住対策について、検討していかなければならないという考え方に立ちまして、今年度内に、そういった形で推進プランを作りまして、U・Iターンの拡大につなげていく方針を議会の皆様方と議論をしながら、取り組んでいきたいという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 議会と対応を協議していくという段階じゃないでしょう。町長がリーダーシップをとって、これをやりたいんだと。このU・Iターンに対する政策はこうなん

だと。これを理解してくれなら話はわかるけど、そんな悠長なこと言ってられないでしょう。何を今やってんのか。いつまでにやるのか。今年度中に策定する、プランを作るんだなんていう話で、そんなことやったら、この只見町、もう水没してしまいますよ。そうじゃないでしょう。もう一回。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今、議会という話につきましては、プランを作成をして、協議をして取り組んでいきたいということで、それにつきましては必要に応じては予算も伴ってまいりますので、そういう意味でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 私、またちょっと興奮しているんですけども、私あの、菅家三雄町長の使命というのを考えているんです。町長は、選挙によって選ばれた町長ではありませんでした。私達が頼んで出ていただいて、なんとか今のこの只見町の現状を良くしていただきたい。この硬直化して機能していない、この只見町の状態を、なんとかしていただきたい。菅家町長の40数年の行政経験を活かして、そして只見町を再生していただきたいという想いで、私も菅家町長に頭を下げて出ていただいたという、思っている一人であります。この次の世代に橋渡しをする、繋ぐ役割の町長ではなくて、この只見町を将来にちゃんと明るく光る、進んでいける只見町をつくる。その中心になって頑張りたい。そういう想いで町長に期待しているわけでございます。今のように、もう、とにかくその、石橋を叩いて、この前の一般質問ではそういう質問をさせていただきました。もう、ゆっくりしている暇ないんですよ。いろいろの課題。昨日も診療所の問題等で、いろいろの議論をさせていただきました。誘致企業に対する支援策の話も去年からやらせていただいております。待たなしなんですよ。世の中動いているんです。この動いている世の中に合わせて、この只見町が機能するようにしてもらってリーダーシップをとっていただきたいと思っているわけでございます。とにかく、対応、対策が遅い。一言なんですよ。なんとか、早くやってもらえないですかね。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） U・Iターンの対策につきましては、従来からやってきております。そういった中で、はたしてそれで良かったかということも踏まえながら、住宅対策。それから空き家等の問題等を含めましても、総合的に現在までもやっちはまいりました。ただ、は

たして、それで歯止めがきくのかという問題は一つあります。そういった中での、只見・田島間の二次交通についても、ひとつの定時路線等開くなど、生活環境といいますか、そういったところまで視野に入れながら、拡大しつつ、U・Iターン、総合的にやってはきているんですが、はたしてそういったことが、だけで良いのかどうか。ということは、今までの奨励金等、いろんなことで空き家対策もそうです。総合的に見直していく必要があるということで、移住・定住推進プランについてもそういった点のところに視野を重点的に置きながら、示していきたいというふうに考えております。それで、できるだけ早い対応をしていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 頑張ってください。その一言です。

それではもう一つ。両方。自然首都もそうですし、その人材不足に対する対応でもそうなんですけども、やはり、もう、町内では、人材の件について言えば、もう人手はいないと。それはもう認識していると。じゃあ、その町外に対する、そのPRですよ。全て、そうですけども。それも効果ある。ただ、やれば良いというだけじゃないと思うんです。只見町の公式ホームページ。朝方、確認してきたんですけども、本当にあの、前からすると良くなってきて、いろいろあります。もう点数つけたら、もう出来栄としては最高なんでしょうね。でも思ったのは、我々、ここで議論させてもらっている、緊急課題である、その様々な面での人材不足。これを、もう認識として、議会も、当局も、町内では確保できないと。U・Iターンに頼って、それに特化してやらなければ、もうだめなんだと。看護師の問題もそうですよ。全て。そういう中で、そのPRする方法。これを具体的に今、その看護師ばかりじゃないですよ。全ての面で、何を対外的に発信しているのか。具体的に示してください。それも、やれば良いじゃないですよ。本当に効果あることを考えて、今これからこうしたいんだというのも含めてお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 人材の確保につきましては、様々、ホームページ等々含めてですね、今挙げておるところでございますけれども、今あの、移住・定住プランをまとめていく中で、31年度、予算にもお願いをしておるところではございますけれども、その促進のために、今年度作成をしました定住ガイドブック作りしましたが、そのさらなるバージョンアップ。併せて効果的なPRというご指摘がございました。おっしゃるとおり、ホームページ

だけではなかなか厳しいというようなこともありまして、移住促進サイトというようなものがございまして、そちらのほうの広告等も今、検討しておるところでございます。継続して移住・定住フェアにも参加をしておりますが、民間で行っておるようなフェアでの参加。併せて、なかなか、首都圏に出るだけでは、実際の只見町というものがなかなかご理解いただけないということもありますので、体験ツアー、いわゆるお試し体験ツアーというんですか、そういうものを企画をして、只見に来ていただいて、それを体験をしていただくというようなことを今考えております。さらにあの、国ではですね、先ほどから大塚議員おっしゃるとおり、地方での担い手不足が非常に顕著になっておるということで、その対策のために、U・I・Jターンの促進というようなこともございまして、その、いわゆる東京の23区への在住者であったり、そこで通勤されている方が、都道府県なんですけども、福島県でマッチング支援の対象として中小企業に移住して就業した場合に、世帯で100万円。さらには単身で60万円というような助成をするというような、地方創生推進交付金の事業を31年度から計画をしておりますので、そこに福島県と共に只見町も名乗りを上げまして、そちらの推進、先ほど申しましたとおりの内容を含めてですね、予算に挙げさせていただいて、さらなるU・Iターンの拡大に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今現在、その拡大をすると言われましたけども、拡大して、何人の人が只見町に入ってこれる住宅はあるんですか。

口で言ったって、住むところなかったら、誰来るの。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 定住のための住宅対策ということで、現在あの、策定中でありまして移住・定住推進プランでございますけれども、おっしゃるとおり、住宅不足解消。住宅は不足しているというような認識の下に、計画的な住宅の整備をしなければいけないというようなことで、住宅整備を、U・Iターンの中では、約、その3割が自宅外に住居を求めているというようなことから、今後、住宅整備を、年度はバラバラになりますけれども、今のところだと、町営住宅、借上げ住宅を含めまして4戸から8戸程度の年度間での整備に向けて検討していこうというようなことで現在考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 4戸から8戸。まあ、とにかく、急がれるんですよ。その計画、定

住推進プランを練っていると同時に、もうやらなければならないことが、もう遅れちゃって分がいっぱいあるんですよ。それも一緒にやってもらわないと、さあ、定住プランはできたよと。4戸、8戸あるよって。本当に嬉しい誤算で、何十人も来る場合だって考えられるし、例えば今の企業支援の問題だって、企業がこれから拡大していくんだっていう中で、じゃあ、その、どんな状態でもいいですよ。空き家を改修でも何でもいいんですけども、今ないんじゃないですか。それで苦労しているんですよ。だから、町は、まず何をするかといったら、それに対する現実的対応。これが求められているんじゃないんですか。そのために町長はリーダーシップをとって、それを陣頭指揮して、その実現をやらなければならないと思うんです。勿論、我々議会とのちゃんとした議論をして、了解をとって、うえでですけども。それが、やはり期待するところで、今あの、地域創生課長がおっしゃったような状態で、はたして良いのかということ。この状態をなんとかしていただく、先頭に立っていただく人が、私は菅家三雄町長だと思って期待してますので、町長の一言をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、住宅対策につきましては、必要というふうに考えております。そういった中で、U・Iターンの皆さんにつきましては、今度、帰ってこられた時の空き家等。それから住宅の改修等についての助成がどの辺までできるかということは、含めまして、それとあと、町営住宅につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、年次計画を立てて、借上げ住宅ないし、なければ直接、町が建設する方向で進めていくということで、現在、今年は見地区がまもなく募集に入る予定でございますが、あと秋までには朝日地区を予定。その後、明和地区。あとは福祉の里を想定したところ、朝日地区もう一つほしいという想定は考えております。そういった中であの、全体的な計画を立てながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 期待してますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 通告によりまして、一般質問させていただきます。

私は今回、2点であります。

まず第1点目は、東エリア観光交流拠点整備についてということであります。八十里越えの開通、JR只見線の復旧など大きな環境変化の前に、町の観光体制を再構築する必要があると考えております。まず、町の交流人口の受け皿として整備されました交流促進センター、湯ら里であります。こちらが開業23年が経過いたします。一時代の役目を果たし、新たな段階にあると考えておりました、今後の明確な整備方針をお伺いいたします。また、新しい視点でスタートいたしました亀岡のスポーツパーク構想。これにつきましては、スピードダウン、今していると思っております。加速させるべきであります。さらに、今年度から始まります民具収蔵庫の建設。これらも含め、東エリア全体の観光交流拠点づくりに関する町長の考えをお尋ねをいたします。これが第1点であります。

二つ目として、只見町地域活動支援センターの新年度の運営方針についてお尋ねをいたします。昨年9月の一般質問におきまして、地域活動支援センターについてお伺いしておりますけれども、新年度の委託方針についてお尋ねをいたします。

以上、2点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、東エリア観光交流拠点整備についてであります。交流促進センターの整備方針につきましては、ご質問のとおり、開業から相当年数が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、年次計画を立て、客室のクロス・カーペットの貼り替えや風呂のろ過機の入替えなど、維持補修に係る経費を当初予算に計上しております。また、本年度、従業員宿舎と併せて利用ニーズの多いシングルルームの増設に係る設計を実施しており、今後、改修工事に係る経費についても補正予算でお願いするを予定でございます。さらには、今後の利用増加が見込まれますインバウンドに対応すべく、客室内のバス・トイレの設置や洋室化など、時代の利用ニーズに合わせた改修についても、議会の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツパークについてであります。施設整備の推進を図るうえでは、誘客の増加が不可欠と考えております。よって、新年度には管理棟の改修・機能強化を図り、併せて

周辺の施設管理を教育委員会に一本化し、利用しやすい環境を整えるとともに、誘客促進事業を継続して行い、その利用状況を踏まえて検討してまいります。

次に、交流促進センターについては、東エリアのみならず町の観光交流の拠点になる施設と認識しておりますので、今後建設予定の民具収蔵庫をはじめ、他の施設との連携を強化し、地域全体の交流人口の拡大を目指していきたくと考えております。

次に、地域活動支援センターの新年度の運営方針についてであります。地域活動支援センターは、障がい者等が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援することを目的としております。新年度からは基礎的事業に加え、機能強化事業として地域活動支援センターⅠ型からⅢ型に変更することとしておりますが、16歳以下の児童や生徒が引き続き利用できるように機能を維持してまいります。また、事業を運営する受託事業者を公募型プロポーザル方式で選定する方向で進めております。今後も、創作活動や社会との交流の促進等の基礎的事業のほか、地域の障がい者のための援護対策に関する事業に取り組むなど、地域活動支援センターの活動を通じて、障がいの有無に関わらず共に生きるまちづくりの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ただ今、答弁をいただきました。

再質問をさせていただきますが、具体の質問の前に、何点か、確認をさせていただきたいことがございます。

まずあの、私は、初めてこの議会議員の選挙に出たときにですね、これはあの、震災の後でありました。震災の後ということもあって、観光復興というのを、ひとつの自分のテーマに置きながら、いろいろ議論をさせていただいてまいりました。その後は、庁舎の問題が出ましたので、これについて、約1年半強、庁舎問題、いろいろ議論させていただいております。その後はいろいろ、地方創生という中で、交流人口対策ということで、また観光施策を中心にですね、一般質問させていただいておりますが、いろいろ、そういう経過の中で、なかなかその、自分の言わんとするところをご理解いただけないという印象を持っております。それはあの、自分自身が、いわゆる町長に対して、わかっていただける力がないのかと、自分の力不足というところも反省としてはございますけれども、根本がちょっと違うんではないかなというふうに最近思っております。

そこで、まずお伺いしたいのは、今の行政運営のやり方であります。これは、要するに、いわゆる支出を抑え、そしてまあ、均衡をとっていくというような、いわゆるその縮小均衡という考え方がですね、いわゆる町長の、いわゆる財政運営等、いわゆる運営の根本にあるのかなというふうに最近考えております。この辺からちょっとお尋ねをさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 財政運営の根本的な考え方ということでございますが、私が就任して2年の中で、収支的には、たぶん、財政は若干弱くなっているというふうに思っております。ということは、災害復旧。それと庁舎の暫定移転等で、ある程度、基金を取り崩しているということと、地方債の発行が、広域の事業もございまして。それと、ここ2年の間に、行政無線の広域化と更新等でといたしますか、大きな事業も併せて取り組んできているという中であります。ただあの、そういった中で、今、只見町が急激にその事業を減らして、という考え方では私は思ってません。ということは、只見町、従来も、ある程度、災害復旧の後、ここ8年ほど、いろんな形で取り組む、前町長の時代から取り組んでおられますが、この後は、災害復旧が終わってからは、只見線の関係、それから国道289号の八十里越え、それから会津縦貫南、それから栃木県等の日光・那須のほうへの道路改良等、将来的に大きな変化が生まれてきていることがわかっておりますので、それに向けた整備については計画を十分立て、収支も求めながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ここに人口ビジョンというのがあります。これはまあ、平成27年に作ったやつ。いわゆるこの人口ビジョンというのは、いわゆる地方創生の中で示されました、この町の将来像であります。で、いわゆるこれを具体化していくための事業が総合戦略ということになります。この根っこというのは、やはり人口減対策。町長、一番最初に掲げておられる人口減の対策であります。ですから、そういった中で、もう少しですね、いわゆる積極性または投資的な考え方。こういった、いわゆる財政運営の考え方が、全てではありませんけれども、もっとあっていいのかなというふうに私は思って申し上げます。で、やっぱりその、近年は、近年と言ったらいいんでしょうか、いわゆる行政というのも一つの経営体という考え方が最近はあると思うんですよ。ですから、会社で言えば、いわゆる売り上げを上げるために投資をして、収支を改善をしていく。行政であれば、投資をして、事業を起こして、いろんなお客様に人の流れをつくって、いわゆる地域の消費を上げて、いわゆる

地域経済を盛り上げていくと。やはりこうした考え方がもう少しあっていいなというのが私の本音の部分であります。この点はどうでしょうか。もうちょっと、もうちょっとその投資的な考えを持っていただきたい。全部ではなくて結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどあの、私、観光分野でも申し上げましたが、只見町の場合、非常に高齢化率が高く、福祉政策はある程度、医療も含めて優先的に取り組んでいく必要が、少子化対策と併せてやっていく必要があると思います。それと、やはり一つの根幹となります只見町では観光産業で生活をしている人というのは、まだ弱いと思います。そういった意味では、農業、それから林業もそうですが、商工業の育成というのは当然必要になってくると思っております。そういったところのバランスと、それから大規模な投資については整合性を図りながらやっていく必要があるということで考えておりますので、決して、来年度から実施、計画しております、以前から進めてまいりました大倉地区の民具資料館のような計画的にやっているものについては、実施はしていくということは、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そういったことについて、あと、交流センターについては、昨日、特別委員会のほうの答申をいただきました。そういった中で一つの意見が入っておりますので、どういうふうに取り組んでいくかについては、経常的なもののほか、投資的な大規模なものについては年次計画と、そういったところのエリア設定をしながら、町全体を考慮して取り組んでいくというふうに、その取り組んでいく必要があると思いますので、投資をしないというふうにご理解していただきたいというふうに私は考えております。やる時はやるという考え方で現在は取り組みたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、ただね、今、ここ何年かの状況、感じたり、言われたりすることを総称しますとね、決して今、非常に大切な時期なんですけども、加速しているようには見えない、感じないんですよ。まあ、非常に人口減少はある程度、成り行きで仕方がないのかなと思っておられるのかなと思う時もあります。で、新たなことはなるだけ控えて、無難な路線をとっておられるのかなというふうに非常に感じるんですよ。だからさっき、縮小均衡ですかという言葉を使わせていただきました。

で、もう一つはですね、いわゆる、よく言われる財政的な理由であります。たしかにそこは、事業の際、非常に重要なポイントであります。しかしですね、お金を最優先にまず考え

ならば、全てがやはり縮小にいくのは当たり前なんですよ。私は、やっぱりそこがひとつ町が、もう一步加速しない、投資に踏み込めない理由になってるんでないのかなというふうに考えてます。この点はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町の財政の中で、ひとつ課題があるというのは、取り組んだ事業をやめられないといいますか、事務事業もそうです。職員の中のひとつとってもそうですが、結局、それを維持していくうえで物件費等が重なっていくと。ただ、維持していくうえにも、それを活かしていく手法があるものであれば大丈夫だとは思いますが、その辺の、その職員の中でも事務事業の見直しとか、そういったものをお願いしながらやろうとしているんですが、やはりそこには地域住民の皆さんの理解がないとできないということはあるんですが、そういったことを取り組みながら新しいものを入れていかないと、財政的には硬直化してしまうということは、監査をされております目黒議員についてはよく理解されていることだと思いますが、そういったところも内部的には検討しながら、ある程度余力のある財政運営をしていき、そして大きな投資に取り組んでいくという必要性はあるというふうに私は考えております。やはりあの、人口減少と高齢化が進む中で、福祉と少子化対策ということにつきましては、これは基本に取り組んでいかなきゃならないところがあります。そのところもやることはやる、見直すところは見直すことも含めながら、取り組んでいく必要はあると思いますので、投資的なところにつきましても、同じような考え方で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） やめられないとおっしゃっておりますけれども、では行革はどういうふうに進んでいるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、事務事業につきましては、職員の事務改善委員会の中で、どれが、そういったものの対象になるか。そういったことを確認しながら、そして、はたしてそれが全体的の理解の中で実行できるかというものを取り組みながら整理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それはタイムリミットを決めておやりになっているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 事務事業の見直しにつきましては時代の変化によっても出てまいります。ですから、とりあえず、現在のを今続けて、そして終わりはないというふうに思っております。常にそれはやっていく必要があるというふうに思いますので、それはあの、職員の中で、小さな一つでも、事でも、そういったことは非常に大切なことだと思っておりますので、継続的に取り組んでいくという、期限というものはないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒議員に申し上げますけれども、通告したテーマに基づいて質問をお願いします。

○7番（目黒仁也君） さっき申し上げました、いわゆるその、財政優先の話であります、これはやっぱりもっと、今は町長がリーダーシップをとられて、その政策をやはり、バンと前に出されて、大胆にやるべきは本当に大胆に進めていただきたいということを申し上げてですね、湯ら里の話をお伺いしますけれども、まず今、交流人口対策やられている中で、町内の、いわゆる宿泊できるキャパシティ。これの変化。どのように変わっているか。把握されておりますでしょうか。約、例えば湯ら里ができた20年前と今、どのぐらい変化が生じているのか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 担当課長のほうから。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 20年前との比較は、ちょっと今、はっきり数字的には持ち合わせてございませんが、今現在、町内での宿泊可能数が約580、600弱というふうになってございまして、年々減っているというふうには認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まあ、間違いなく減ってはいるんですね。で、そこに加えてですね、いわゆる旅行のスタイルが変わっておりますから、少人数化しておりますから、例えば、旅館や民宿さんですね、いわゆるその定員の稼働は相当落ちているんだと思いますよ。ということは、いわゆる宿泊人数できる数というのは、相当激減しているというふうに捉えても私はいいと思っております。実際のところは。そういった評価でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 全体的に、おっしゃるとおりだと思います。で、基本的にそ

の和室が多いということで、ただ、宿泊を希望される方については、4人・5人というのは以前と比べると少なくなってきたまして、二人とかで利用される方が多いということで、定員に対する稼働率としては低い状況になっていると。これは湯ら里もそうですし、一般の民宿・旅館についても、そういった傾向があるという認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そういうふうにご認識されるのであればですね、当然あの、交流人口としての湯ら里の受け皿、交流人口としての湯ら里の役割ですね、役割というのは当然、20年前から比べて、相当やはり上がってるんだと思うんですよ。役割としては。となれば、当然、これ公共施設ですから、当然、そこに早期にやはり、改善を着手されるというのが、私は行政の仕事かなというふうに思っております。で、これがまず、湯ら里を早期改修しなきゃならないと思っております一つの理由であります。この点、町長、どう思っておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、収容人員の減少については、私も認識をしております。そういった中で、只見町が観光事業で多くやってくる場合、収容の問題が抱えておりますので、湯ら里の件についても、まあ、湯ら里につきましては団体客をひとつの目安とした部屋の設置になっております。それで、そういった中で、今、インバウンドの関係で客室にトイレと風呂等を入れて改修を想定した場合、収容人員は尚且つ、減っていくといえますか、団体を受け入れる、教育旅行のような場合は1部屋に何人も入れることはできますが、一般の方は家族単位か、1部屋1人ということになりますと、今のあの、湯ら里の収容定数の中でも半分に減ってしまうというのが実態はあります。そういった実状については十分承知しているところであります。であの、昨日の特別委員会の報告の中で、まだ熟知しているわけではないんですが、そういったところも報告されておりますので、今後についてはどういうふうにもっていくか。慎重に整備を進めていく必要はあると思いますが、当面、そういった特別委員会で検討されていたということもありましたので、とりあえずは従業員の宿舎。それと、客室内のリニューアルを中心に改修の形でこれから予算計上と、すでに予算計上したのとありますが、そういったところは当面、早急に取り組んでいきたいと。全体的な、長期的なものにつきましては、これはまた、先ほど言われましたように大規模な事業になります。それから敷地内の立地の問題も出てきますので、専門家のご意見も当然聞いていかなければ

ならないというふうに思っておりますので、そういったところは内部検討をしながら、どういふふうにもっていったらいいか。それと、そのほかにも特別委員会の中ではいろんなご意見が出ております。それを総合的に、どういう形で、町全体の計画の中で、どのように位置づけていくか。そういうところを考えながら取り組んでいきたいと思いますが、ただ、来年度、再来年度でさゆり荘が改築になります。それと、その後、そお遠くない中で、289号線が抜けるということを想定しますと、そおゆっくりはしておれないというふうなことはございます。これはあの、大規模な事業になりますので、まあ、やり方によっては。そこは先ほど申されました財源等の問題出ます。優良債の活用、補助金の活用。そういったものをじっくり併せて調査しながらやっていく必要があるというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、ゆっくり、やっぱりできないと思うんですよ。

で、もう一つは、もう一つはですね、いわゆる湯ら里は、今後ともやっぱり、維持発展させなきゃならないと思ってます。これ当然であります。で、そこでですね、現在の、いわゆる管理料。これが例えば今後ともですね、住民の方に認めていただくことができるかどうか。この点であります。この点からも私は急ぐ必要があるということをお願いしたいんです。この点はというふうに思っておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今申されました管理につきましては、昨日の特別委員会の中で、経営のあり方から、いろんな形でご指摘を受けております。そういった中で管理料の扱いについても、ひとつのご意見を出されておりますので、そういったところを十分あの、検討、研究をしながら対応していきたいと。そして、必要に応じては住民の理解を求めながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これは以前も申し上げておりますけれども、湯ら里の全体面積というのは5,600もあるわけですね。例えば100人しか泊まれない。しかし、同じ100人の他の施設と比べた場合、大体、倍の面積がある。総体で。お風呂については2倍。宴会場は4倍。いわゆるそこが、そのいわゆるパブリックの部分が、いわゆる管理料ということになっております。これは当然、町長もわかっておられることでもあります。ですから、もっともっと、その収益性を上げる体制に変えていく必要があるということでもありますから、そこ

は努力をすれば、売上が上がって、収益が上がるという体制づくりですよね。そういった点で、私は非常に急ぐ必要があるということをもっと申し上げておきたいと思います。

そして、次は、スポーツパークであります。これは3月の3日、さっき大塚議員から話がありました。スノーフェスタが開催されております。錚々たる、アスリートの方がおいでになっております。開会式の後ですね、ちょっとお時間をいただきまして、ちょっと懇談させていただく機会をとらせていただきました。以前あの、町長は、いわゆるその今後の発展性についても、いろいろ調査をしたいというふうなことおっしゃってございましたので、この際、私からちょっと申し上げたいと思っております。まずですね、今のスノーバレー。これは只見町が発祥だというふうに言われておりますけれども、北京大会の後の、いわゆる冬季大会、2026。この大会から、いわゆるオリンピックの正式種目にほぼなるだろうという段階だそうであります。で、今月から、いわゆる世界大会が開催されているそうであります。3月の末とおっしゃってございました。開催される、今、世界には3大会あるそうありますけれども、いわゆる今後、この大会を数は増やしていくという方向性だそうあります。で、この大会のですね、いわゆるプロモーターの方の、からの情報でありますけれども、やはり日本での開催を非常に期待をされているということでもあります。で、さっき申しましたように、ここにある意味、発祥でありますから、アジア初ですね、いわゆる世界大会が、ここで開催できれば、世界へここから発信ができるということになるわけでもありますよ。で、その後、いわゆるそのビーチのほうもですね、いわゆるスノーのほうにくっついた格好でいくんだそうあります。ですから、例えば今の亀岡のコート。あれは、いわゆる夏場、そして冬場。オールシーズンで稼働させることができる。こういった非常に、夢のある話があるんですよ。で、町長に提案申し上げます。細かなことは別としてですね、いわゆるこの世界大会。アジア初。これを誘致しようではありませんか。どうでしょうか。まず。細かなところは別にしてですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） アジア大会というのは、どの程度の規模なものか。ちょっと私、その承知しておりませんので、そういったものを、ちょっと確認しながら、ということは、先ほど交流センターの議論があるように、只見町の場合、収容定数がそお多くあるわけではありません。それで、隣接町村の中でも、身近にそお多くのホテルやなんかが少ないと思われまますので、どの程度の規模の大会になるかがちょっと想定できませんので、そういったことは

内容をよくお聞きしながら確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そういう細かいことはちょっと後に置いて、まず町長として、やろうという意思が欲しいんです。やっぱり大切にしてほしいのはですね、スポーツパークにつきましても、いわゆる知事さんも、福島県の知事も非常に期待をされているという面があります。そしてですね、元全日本の大林選手ですか。この方は今、福島県の大使もおやりになっておられる。で、先般はこちらに、いわゆる強化の部長も来られておられる。非常に今、繋がりが良いと思うんですよ。副町長、これ、プロジェクトの目玉としてですね、県の協力もいただきながら、やりませんか。そして、町長、3月の29からですね、3月の16まで、これはオーストリアだそうです。16。ごめんなさい。3月の29から4月の、大体3日間ぐらいなんです。その次が、4月の4日から7日。これがイタリアだそうです。視察行かれたらどうですか。そうすれば、規模や何か、全てわかりますよ。行ってくださいよ。どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大会に直接行けて、急に、まあ、言われましたが、大会に行かなくても規模等については情報は収集できると思います。そういった中で必要があれば、というふうに理解をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） パッとこういう話を出してもですね、なかなかその開催まで、じゃあ、どういう手順を踏むんだというところがわかりづらいと思うんですよ。で、これはあの、例えばですね、現実にするまでの、いわゆるマネジメントしていただくための、アドバイザー的な方をですね、お願いをしてやるということも方法としてはあるそうであります。こういったところも考えながらですね、なにせ、ここが発祥でありますから、まごまごしてますと、長野県が動き出すんだそうですよ。ですから、こういったことも、早くですね、3月の例えば会議中に、この会議中に、ひとつの方向性をですね、やっぱり出して、いきませんか。非常に夢のある話だと思いますよ。で、いろいろ、さっきのユネスコエコパークとの関連も出てまいります。で、福島県の復興にもなります。只見線のPRにもなります。様々な町内物産の販売促進にもなります。こういった細かな話はちょっと別になりますけれども、まず、やろうという姿勢をですね、町長、出しませんか。出してください。どうですか。やりまし

ようよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） こういった世界大会といいますか、そういったことにつきましては、相当の、一町村だけでは判断ができないということは出てくると思います。県それから国の支援がない限りはできない分もございますので、ここで、やりますということについては明言できないということだけのご理解いただきたいと思いますが、まあ、あの、どういう大会なのか、内容等については十分精査をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） やりたいという想いはございませんか。当然これは、県さんのご支援もいただかなくてはならない事業でありますよ。只見の町長として、やりたいという想いはございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） あの、内容によって可能と、想定されるであれば、です。受入れ、それからいろんな、ボランティアを求めて、そうですね、受け入れ態勢については語学の問題も当然出てくると思います。東京オリンピックの中でも、ああいった形で議論をしておりますので、それほどの規模でないとしても、それなりの体制づくりは必要になってまいりますので、その点は十分に踏まえさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番。

○7番（目黒仁也君） さっき大塚議員おっしゃってございましたけれども、非常にあの、田舎の雪深い、こういう環境のところでおやりになるんですよ。ですから、そういったのも含めて、一度、やっぱり行かれれば、体感的にもどういう規模か、どういう内容かということがおわかりになるなと思って申し上げました。是非これは前向きに、前向きにですよ、検討いただきたいというふうに思います。

そして、次に移ります。地域活動支援センターであります。前回、この事業につきましては、いわゆる競争性がないという問題指摘を出させていただいております。今日の答弁書では、プロポーザルですか、提案方式をとっていくということでもありますので、そこは競争性が今後出るのかなというふうに思って答弁書を見ておりますけれども、まずですね、今回、こういう結論に至った経過。どういう調査をされておりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 地域活動支援センターの運営関係の現状、参加者等も含めまして、今まで、機能強化事業としてのⅠ型ということで、専門の資格を持った方の配置等も含めて実施していたわけですが、現状の利用状況といいますか、そちらのほうでの参加人数等を考慮しますと、Ⅲ型の内容で十分実施できるというような判断に至ったところでございます。Ⅲ型での実施になりますと、その職員の要件としまして、専門の知識を持った方の配置等の必要もなくなる関係から、より多くの事業者の方に参加いただいて、新年度からの事業運営に関わっていただけるものということで、現在、プロポーザル方式ということで事業者を募っているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） Ⅲ型の場合の、その事業強化事業というのは、どういう事業が実質入ってくるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 事業の内容としましては、基礎的事業を実施する以外に、地域の障がい者のための英語対策に関する事業ということで、基本的には現在実施されている内容とほぼ同様の内容ということで理解しています。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これあの、お伺いします。機能強化というのは、これ必須なんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 必須ではございませんが、機能強化を実施することで、国や県からの補助金をいただける流れになってございますので、同様の事業等に取り組んでいる中で、そういった支援を受けたほうが町として有利であるというような判断からでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これ、町の判断でありますけれども、お金もらえるから機能強化入れるんだという、この答弁、非常に気になるんですよ。そうではなくて、もっと実態に合わせたことをやりましょうということを前回も申し上げております。たぶん、今の実施要綱というのは機能強化入ってないですよ。要綱見直しになるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 現在の実施要綱の中での事業の内容ということにつきまして

は、特にそういった基礎的事業以外の機能強化事業ということについても明記はしてございませんが、内容的には創作的活動、生産活動、社会交流、生活の支援に関する助言ということで定めてございますので、そういったことを取り組む中で機能強化事業にも取り組めるといような流れで判断しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 要綱は変えないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 要綱的にはこのままで、問題ないものと判断しておりますのでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 総体的には、いわゆるその手続き上の中で、いわゆる競争性が出るということが一つ。そして、いわゆるサービスを受ける子供達の、いわゆるサービスも、従来よりはプラスされるという理解でよろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今まで取り組んできております事業と併せまして、答弁書にもございますが、16歳以下の児童や生徒も引き続き、あそこの場所に来て、一緒にそういった行事等に取り組めるような流れで進めていきたいとは思いますが、今までの事業と、今後についてはでございますが、その点については事業者が確定次第、内容等は詰めてまいりたいと思っておりますが、今までの活動内容等については最低でも維持はしていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 31年度からの事業の、いわゆる競争性の話とサービス向上の話として、私は理解をいたします。

最後であります。町長。今日、まあ、こういうこと、いろいろ、冒頭からいろいろ申し上げておりますけれども、私、今日の質問の一番最初にですね、大きな環境変化ということ申し上げさせていただいております。で、よくこの町の歴史考えたときに、今年が町政60年です。ということは、60年前に町ができて、ダムができた。で、今まで発展してきたわけでありまして、いわゆる、その時非常に大きな環境変化あったわけですね。そしてこの60年間の間に、やっぱり今、大変苦しんでいる人口減少が起きている。これは只見だけでなく、国全体の問題として起きている。そんな、今、大逆風の中にあるわ

けでありますけれども、今またこの町は、新たな追い風、環境変化、あるわけであります。それはまあ、八十里だったり、JRの復活だったり、非常に大きな今、環境変化がまた起きようとしているわけですね。ですから、町長に申し上げたいのは、今、歴史的に見ても、菅家町政は非常に大きな、いわゆる転換の中で大切な舵取りをおやりになっているというふうに私は思っているんです。でまあ、一方では、国が旗揚げする地方創生ということがありますよ。人口減少問題。そういう中で、やっぱり従来の行政手法でなくて、ある程度、投資の話、投資の概念とか、スピード感とか、やっぱりそこは少し変えていく必要があるということとをまず申し上げたかったんですね。で、スポーツパークの利活用の、いわゆる国際大会のご提案申し上げました。湯ら里の改修の必要性申し上げました。だからやっぱり、この大きなタイミングを捉えて、今やらなければ、いつやるんですかというところなんです。最終的には。だから、思い切った事業を今打ち出してほしい。そして、将来の子供達、孫、将来を担う子供達への種を今撒かないと、なかなか厳しい状況になる。そのことを強く申し上げて、今日の質問を終わります。

町長、最後に一言ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 目黒議員の申されることは非常によくわかります。たしかにあの、今までのように災害等、そういった課題解決。庁舎の問題もひとつの方向に進んできました。そういった中で環境が非常に変わってきていることは十分理解できます。ですから、今回、予算の中にも出ております、道の駅も含めて、この後の将来像をどういうふうにもっていくかということについては、早急にお示しをしながら対応していきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今あの、早急にとおっしゃったんで、またちょっと手を挙げましたけれども、いつ頃、示されますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 交流センター、それからその他につきましては、昨日の答申が、特別委員会の、出ております。大きな形で方針を示されておりますので、それを早急に内部検討しながら、方針については示してまいりたいと。年度内にはその方向性を出さなければ、それはいつまでたっても取り組まないというふうな形にもなりますので、してできるほうから、

直していきたいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は1時からといたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） それでは、通告に基づきまして、一般質問を始めさせていただきます。

一つ目はですね、道の駅の基本構想についてということでございます。昨年12月12日の全員協議会において、道の駅の基本構想が説明がありました。建設優先構想としか思えなかったもので、その時も随分質問いたしましたけども、今回もう一度お聞きしたいというふうに思いますので、町長の考えをお願いいたします。一つ目ですが、基本構想では、運営主体は3例ばかり挙げられているが、建設予算、規模等を伺いたい。また、文面から場所ありきというふうに見受けられますが、いかがなんでしょうか。（2）としてはですね、コンサル等の情報によると、道の駅の採算というか、車の入込は通行量の15パーセントだそうです。一人当たりの購入金額が大体500円というやつが、これ全国の平均らしいです。で、道の駅に現在並べている商品が、やっぱり2,000から、大きいところだとやっぱり2,000から3,000ぐらいの商品が並べられているということを聞いております。小さいところでも1,000品種ぐらいは必要だと言われております。只見では地元の山菜を含む農産物の確保、特産加工品の開発が優先ではないかなというふうに、私は建設よりも、こういう

特産品の掘り出しが先ではないかなというふうに思いましたのでお聞きします。3番目、町の施設として、これ、どんな形、3例ばかり挙げられておりますが、どんな形に、形態にしる、町の施設として継続的に運営していくうえで、今から優秀な人材を確保して、専門的知識を学ぶなどの人財育成が必要ではないかということを感じますので、このことについてお伺いします。

次に、これ、1に関連あるんですけど、只見特産の活用についてということでお伺いしたいと思います。現在、町で出資している只見特産は、農水産物加工品の開発には欠かせない会社と思っております。次の点について町長にお伺いいたします。近年、町は株主として只見特産に取締役を送っていませんが、今後、役員を入れて経営に関与するつもりはないかということでございます。二つ目は、筆頭株主であるJA会津よつばも、統合からの流れで、今、子会社化しておりますが、見直しを検討しているというふうにも聞いております。従業員というか、役員からも、町でもなんとかしてもらえないだろうかという相談も受けておりましたので今日の質問となりました。この際、筆頭株主として経営権を握り、地元産品の開発に取り組んではどうかという提案でございます。

三つ目は、県立只見高校の振興対策についてでございます。県の教育委員会の方針で、県立高校の再編等による只見高校は、なんか地域協働推進校という位置づけと、にされたようですが、それを踏まえて、町は県立高校への財政支援を今後もずっと続けていかれるのか。町長の考えをお願いしたいというふうに思います。一つ目として、具体的に、1学年1学級になっても県立只見高校への山村教育留学制度を継続されるのか。県外からの生徒募集をずっと続けていかれるのかをお聞きします。二つ目。少子化が進む中、只見高校を町立化して、中高もしくは小中高一貫校としては考えられないのかということでございます。まあ、いずれにしても、3番目でございますが、只見高校の振興対策については、これ、県立高校でございますので、これ、見直す良い機会ではないかというふうに思っております。町長の考えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、道の駅基本構想についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、建設予算と規模等についてであります。基本構想の策定後、新年度において基本計画の策定を予定しております。基本計画の中で交通量等を元に駐車スペースやトイレの数などの必要数量を算定をしていくこととなるほか、物産販売や食事の提供スペースなどの付加機能についての検討を進めていくこととしておりますので、現状では、建設予算等についてお示しすることはできませんのでご理解いただきたいと思います。また、場所については、プロジェクトチームにおける議論を参考に、3箇所の例を示しておりますが、現在、観光開発審議会を開催し協議いただいている状況であります。

次に、農産物の確保や特産品の開発についてであります。道の駅の運営上、重要な課題と認識しております。初夏から秋までの農産物の収穫時期については、JAの産直事業に20数万点が出荷されていることから、運営主体を検討していく中で、JAとも協議しながら出荷数の確保や出荷システムの構築など検討してまいります。本町における課題である冬期間の販売品目の確保については、交流都市である柏市や近隣の三条市などとの連携を深めて対応してまいりたいと考えております。また、山菜や農産物の特産加工品については、只見特産とも連携しながら新商品の開発等にも力を入れていく方向で検討しております。

次に、人材の確保・育成についてであります。ご質問のとおり、継続して運営していくためには優秀な人材の確保・育成が重要と認識しており、施設の規模などと並行して運営主体についても検討を進め、公募を行うなど人材の確保・育成に努めてまいります。道の駅については、JR只見線の復旧や国道289号八十里越の開通が近い将来に迫る中、本町が単なる通過点とならないよう、観光交流人口の拡大と地域振興に必要な施設であると認識しておりますので議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、只見特産の活用についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、経営への関与についてであります。平成20年度までは副町長を取締役として推薦し、経営状況の確認等を行ってきた経過がございますが、近年は空席となっております。今後の対応については、先ほどの道の駅の答弁でも申し上げましたとおり、新商品の開発など、今後さらに連携を強化していく必要があると感じていることから、只見特産と協議しながら検討してまいりたいと思います。

次に、経営権についてであります。只見特産については南郷トマトをはじめ農産物や山菜等の取扱いを主とするものであり、JAの子会社であることが運営面においてもより良い形態だと考えております。只見特産は地元の山菜や農産物の加工、新商品の開発になくては

ならない会社であり、町としても連携強化の必要性は認識しておりますが、増資等については、今後のJAの動向も踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、県立只見高校の振興対策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、山村教育留学制度等についてであります。本年2月に県が策定した県立高等学校改革前期実施計画では、1学級本校化について、対象校の入学者数が募集定員の2分の1以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難になる場合、あるいは地元からの入学者の割合が著しく低い場合には、存続について検討するとあります。只見中学校の今後の卒業予定者数は、平成31年度29人、32年度27人、33年度27人、34年度41人、35年度28人となっており、これまでの実績を踏まえて、このうち7割が只見高校へ進学すると想定した場合、40人定員に対し、11人から21人の欠員が生じることとなります。よって、只見高校の存続のため、今後も山村教育留学制度を継続していく必要があると考えております。

次に、只見高校の町立化等についてであります。只見高校の町立化については、財政負担や人的体制など様々な課題がありますので、現段階では慎重に考えております。また、中高一貫校については、県では併設型と連携型の二つに分けており、本町の近隣においては、併設型では会津学鳳中学校・高等学校、連携型では田島中学校、一部訂正をお願いしたいと思います。田島中学校、荒海中学校を追加していただきたいと思います。田島高等学校があります。県では、平成31年度中を目途に中高一貫教育後期実施計画を策定することとしておりますので、今後、計画策定の動向を注視しながら、本町における利点等を鑑み、あり方を探ってまいりたいと考えております。

次に、只見高校振興対策の見直しについてであります。県立高等学校改革前期実施計画において、只見高校は、地域との協働による教育内容の充実により、生徒の進路希望の実現を図り、地域創生の核となり社会に貢献できる人づくりを担う地域協働推進校として位置付けられました。私は、只見高校は単なる高等教育機関だけではなく、地域振興施設としての役割も担うものと認識をしております。県の実施計画を踏まえて、只見高校との新たな連携のあり方について関係団体等とも協議しながら、今後の只見高校振興対策を考えてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

1番から、再質問、ちょっとさせていただきたいなというふうに思います。まずですね、規模とか、予算はまだわからないということですが、結局、今年、基本計画、1,000万、予算とってありますし、来年度は基本設計に1,000万ほど予算とってあるんですけども、これ、基本設計、計画するにあたりまして、やはり場所と、ある程度の規模ぐらいはないと、出しにくいんじゃないかなというふうに思うんで、その辺、どう考えていらっしゃるのかな。まったく、もうゼロベースからということなんでしょうか。その辺、どう考えていらっしゃるのか。まずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず場所についてでございますが、今、答弁にもありましたとおり、3箇所の例を挙げさせていただいて検討いただいているということでございます。規模につきましても、一番基本になるのは通行量が基礎になるということで、その通行量に応じて、答弁にもありますとおり、駐車スペースであったり、トイレの基数等が決まってくるというようなことで、それに応じた面積等を確保するような形になるかと思いますが、まず、今、観光開発審議会の中でご審議いただいております基本構想の中で場所についても今、ご議論いただいているというところでございますので、その議論を見ながら、さらに進んだところを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今、答弁ありましたけども、その通行量を基本にするのはいいんですけど、これ、通行量というのは、これ、町独自で調査されるんでしょうか。通ってみないと通行量わからないと思うんですけども。どの通行量を基準とされる。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 通行量につきましては、基本的に県で行っております、県、国ですか、交通量センサスというものを基に算出するというので県のほうと協議をしているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） それ、わかるんだけど、まだ、ほら、開通してないんで、どうして調べるのかなと思ったんで。聞いたんですよ。実際、そうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 289号につきましては開通してございません。これにつき

まして道路管理者である県の推定値といいますか、予測に基づく数値を使わせていただくということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） そこなんですよね。それ、だから心配しているんですよ。道の駅、全国にもう、かなりできてまして、もう、成り立たなくなった道の駅も相当出てきている現状があるんで、あまりその、いい加減な数字を使って始まっちゃうと、これはミスが出るんじゃないかなというふうに思ったものですから、心配なものですから、そのところをやっばり重要視して、基本計画なり、基本設計なりに入っていくのが普通なんじゃないかなというふうに思います。

それと、一番は、289、もう抜けるわけですよ。県境のトンネルはもう抜けたわけですから。それにも関わらずですね、その町内の危険箇所、全然整備されてない。こんな状態では、そしてあと、今問題になってますけど、入叶津のトンネル、集落の問題。これ、こういうことを解決してからでないと、いざ、おそらく新潟県等の道路改良が先にできちゃって、一番遅れちゃったということになると、これはもう、町の、これ不名誉極まりない結果になるんじゃないかなというふうに心配しているわけですよ。なんか、聞くところによると、集落との間でまだ合意がなされてないという話なんで、やはり、そういう場合はやっば町が中に入って、早くこういうことは解決しておかないと、道の駅の段階じゃない状態になるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、どうですか。やる気ありますか。その辺、町長、今どんなになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 289号の開通に向けた取り組みにつきましては、町内の危険箇所、それから入叶津のトンネルの問題等について、県のほうと協議しながら、現在進めているところであります。それで、細部については、担当課長のほうから、町内の危険箇所の、この県の取り組みについてはご報告させていただきます。入叶津につきましては、現在あの、集落等のほうと協議は重ねさせていただいてますが、まだあの、具体的に、集落の中に入れないという環境にはあります。ただ、それはあの、解決に向けて、鋭意、努力しているところでありますので、その点はあの、もう少しお時間をいただきたいと思いますが、いずれ、県や、それから国が、開設しようとして求めている年次には間に合うように、県のほうに協力しながら、対応をしていきたいというふうに考えております。それで、その中で、町として取

り組むべきことが出てきた場合、町の町費等も当然入ってきますので、議会の皆様のご理解を並行してお願いをしながら、早期の解決に向けて取り組んでいきたいというふうに今考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今の答弁でね、県に協力しているとか、県のためじゃなくて、これは町、町ですよ。町のために、町がやっぱり、これ中心に考えないと、絶対だめだと思うんですよ。これ。そういう問題じゃないと思うんですよね。町の経済を、そこ抜けたことによって、町がどれだけ潤うか。そういうことを町は考えなくちゃいけないと思うんですよね。だからその辺がね、なんかちょっと、根本から、考え方がまったく、違うんじゃないかなというふうに疑問に思っておるところでございます。本当にね、これ、期成同盟会つくって、もう何十年もやってきていて、三条側、あんなに一生懸命やってらっしゃって、実際、向こう改良終わって抜けたけど、只見入った入口で、なんだこのっていうことにならないように、していただかないと、これ、どうにもなりませんので、これはもう早急に力を入れて進めていかないとだめだと思いますよ。だって、その前、これ、道の駅できちゃって、道路できない前に道の駅造ったのはいいけど、ね、並べるものも、誰がやるのかわかんないですけども、おかしい状態になるんじゃないかなと思うんです。まず一番最初は、やっぱ、そこを考えていただきたいなというふうに思います。でまあ、やっていかれるんでしょうから、まあ、それはあまり突っ込まないでおきますけど。

次いきます。あと、結局、道の駅の質問でございますので、これ、道の駅造って、これ、並べる商品、商品というかね、農産物とか、これを今からやっぱり、こっちのほうが大事だと思うんですよね。道の駅できたのはいいけど、何を並べるのかわかんない。その辺のスーパーと同じ店になっては何もならないと思うんだよね。だから、まあ、これ、関連ありますけど、只見特産の例出して、町で関与しろということを言いたいわけです。結局、何故これ、只見特産に関与しろと言ったのかということ、あれは農協の子会社ですから、JAのマークしか入らないわけですよ。名前が只見特産の会社かもしれないけど、やっぱり只見のお土産品という感じにはならない商品なんですよね。今やってらっしゃるのはほとんどもう、中国・ロシア産の原料が主体ですから。ごく一部、最近やっと、始められたという感じなんです。これ、何故かというところ、やっぱり、これ、やっぱ、町からやっぱ役員を送って、只見のお土産は只見産のやつで作ってくれというような政策をしないと、これ、農協でも、農協はこれ、

合併しちゃったんでね、余計あの、風通しが悪くなってきていると思うんですよ。やはりこれ、前みたいにですね、やっぱり一人、役員会、おそらく毎月1回、私あの、監査やっていたときあったんで、よくわかっているんですけども、やっぱり、それ役員会等で関与していかないと、農協の子会社としての只見特産、いつまでもこのままでは、やっぱり町のために利活用がうまくいかないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、やっぱり積極的に関与するつもりはないですかね。只見産の農産物とか、その加工の品目を、ここで開発したり、作らせたりするという考えはございませんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見特産の、経営の内容といたしますか、工場製品の関係で、従業員の確保の上から、ある一定の量は常に、生産加工をしていかなければならないというふうに判断をしております。そういった中で、只見町としてそこで開発をお願いするものは、委託等の中で、そのできるかどうかを判断していただくという、例えば現在あの、南郷トマトの缶のジュースがあります。それを只見特産に製造ということができないかということは、議論になりましたことは承知をしております。その経過の中で、その出荷量とラインとの問題で、その製缶業の中のラインは一定期間、数ヶ月間しか使えないということで、年間を通して使えないと、その生産の出荷量の問題があるということで、ちょっと見合わせて、現在、従来の手法になっているというふうには聞いておりますが、そういったあの、中での生産ラインと、いろんなところでの問題があると思います。ただ、そういった中で今、独自にトマトの製品を出しているとか、いろんなものを加工してます。そういったあの、特産としてできる中での分野について、町のほうでお願いをするなり、共同でやるなりをしていく必要があると思います。それで、町が関与していった場合といたしますか、JAが関与している場合というのは、生産組合の団体ですので、郡内、場合によっては会津からものを集めて加工ができるということは、ひとつの大きな魅力ではないかなというふうには考えております。只見町内から集めるっていうのも限界もありますので、そういったところは組織を利用させていただくということは必要ではないかというふうには考えますので、JAのほうとの議論を重ねながら考えて、その地元、それから南会津郡内、広域に広げた中でもものを集めて加工していただく手法も検討していく必要があるのではないかなというふうに私なりに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ちょっと、考え方違う、私と違うんですけど、その会津から、量的なことは、それはわかりますけど、そうじゃなくて、私の言いたいのは、只見の農産物なり、山菜なりを、只見の名前で特産品の開発、お願いできないかなということでございます。それは、工場のシステム、あれだけの工場で、あれだけの従業員いるわけですから、やっぱり大量な分は必要です。そういう部分じゃなくて、只見町の特産品としての開発を、1品でも、2品でも、創り出していくためには、やはり、町のまあ、専門家って、おそらくいないと思うんですけども、誰か一人送り出してですね、もう専門職頼んでもいいですけども、只見のそういう特産品のブランドをいくつか開発してくれというようなことをお願いできれば、一番良いんじゃないかなというふうに思ったものですから聞いているんです。その会社のその施設の運営とか、そういう、ただ、今、町長言われたのは、議員と協議していくとか、役員も何も送り出していないのに、どこで協議するんですか。これ、こういう機会あるんでしょうか。今のところ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 特産のほうとの協議につきましては、町といたしましても株主でもありますので、協議は、従来も開発の中で支援等がたぶんあったと思いますので、そういった農業振興の中での協議は特産ともできますので、あとは特産開発の中で、どうしても道の駅等について捉えてきますと、冬の問題があります。そういった加工については、非常に特産については大きな力を持っていると思いますので、そこはあの、日常的の中から、議論を重ね、必要に応じては、町としてお願いするという、協議の場をつくっていただいて、中で議論をしていくということは可能だと私は考えておりますので、役員を送らなくても、その協議の機会はあるというふうに私は理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） それはできるけど、やってないということですよ。結局は。だからこれ、只見特産、これ、今、何パーセントでしたっけ。儲けが37ぐらいで、町が20何パーセントでしたっけ。わかります。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ちょっと、パーセントではあれなんですけど、今、発行済みの株数が1万4,038ございます。そのうち只見町で保有しているのが4,900となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） おそらく、第2番目なんですよ。そう、差はないと私思っていました。

これね、道の駅造るなら、是非ですね、これ、やはり、町で力入れて利用していかれたほうが良いんじゃないかなというふうに思いますね。だから、職員が無理だったら、今、こういう専門の地域おこし協力隊みたいな人を雇ってですね、送り込むとか、なんかして、特命で命じて、道の駅オープンまでに3種類作れとか、4種類作れとかっていう感じでやったらいかかなというふうに思います。今やっぱあの、町長が言われた冬の問題。農産物、只見の場合できませんので、夏の間しか。冬の間、結局、白菜とか大根なんていうのは結構、各農家で一生懸命作られるのでね、量が結構できると思うんで、昔やってましたけど、キムチとか、そういうやつだったたら、おそらく冬の雇用対策にもなると思うんで、できるだけ只見の産品というか、全部、100パーセント只見の産品を使った商品を是非町で開発していただきたいなというふうに思ってます。これ、柏市と三条市と連携してということを書いていますけど、結局、向こうから品物持って来て並べるという感じの意味に、これ、とれるんですけど、これ、そういうことですか。これではあまり、町のためにならないんじゃないかなというふうに思います。その辺、これ、どういう意味で書かれたのか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いや、冬期間のものにつきましては、先ほどらい申しあげましたように、加工品については冬期間も大丈夫ですが、問題は青物が非常に課題になるということで、現在も近隣の道の駅を伺いまして、産地のものというのは非常に少ないです。ですから、会津平とか近隣から、現実的には入っているということあります。で、そういったところを、どういう農業にして、例えば、雪中、今、キャベツとか、今いろんなところで出てます。それは主に坂下中心にあると思いますが、近隣でも若干これから出始めるというところありますので、そういった工夫も重ねながらやっていただくということは考えていく必要はあると思いますが、現実的には数多く出せるかどうかというのは、若干、雪深い只見町の場合、疑問がありますので、そういったところで青物の確保では姉妹都市とか、連携市のほうとの出荷体制についても考えていきながら取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、そういった意味での、三条、柏との考え方で、できるだけ地場ものでいきたいという考え方はその基本にはあります。

それとあと人財育成の中で、答弁の中でも申しあげました、いろんな形で公募をしながら、

運営していく人達をまとめていきたいという計画の中で、先ほど申し上げました特産に対する、どういうものの開発とか、そういったものについても、その中で議論を重ねながらやっていく必要があるというふうに思いますので、それと、町は並行して取り組んでいきたいという考え方でやっていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） だから、わかります。それは。だから、農産物にしても、冬でもできるような農産物だって開発できるわけですよ。例えば、きのことか、そういうやつとか、もう1品でも2品でも、只見の地物を売れるような体制をとっておかないと、かえって、これ、冬場なんか、車どれぐらい入ってくるのかわかんないけど、地元のスーパーと競合するような商品並べても、これはかえって反発受けると思うんですよ。おそらくあの、土曜・日曜はおそらく、冬でも観光客来るとは思いますけど、平日なんか、これ、地元の人が買い物に行くような感じになった場合、今度、元のスーパーを脅かすようなことも考えられるんで、その辺もやっぱり十分考慮してやられたほうがいいんじゃないかなというふうに思って言ったんです。あっちこっち言えば、道の駅もどこかの特産品のセールやったりなんかして、一生懸命工夫されているところがありますから、それは理解しておりますけども、もう、一年中そんなことやっていたんでは、何のために道の駅造るのか、わかんなくなるんで、その心配で言ったんです。

あとは人財育成でございますが、やはりこれ、おそらく35年目途という計画なんだと見受けられるんですけども、それまでにやはり、これ、プロの人材を育成しておかないと、実際、成り立たないんじゃないかというふうに思うんですけど、これ、確保・育成が重要と認識しております、認識しておりますとあちこち書いてありますが、認識だけではだめなんで、その認識、我々も認識しているから質問しているわけですから、やっぱ、何を、誰が、どうやるっていうことをやっぱ考えておかないと、これ、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。これ、だから議員各位もご理解とご協力をお願いしますって、認識して、何を、どうやってやるから、議員も理解してくれということならわかるんだけど、単なるこれ、認識、我々も認識しているから質問しているんで、具体的なその、具体的な認識をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 人財育成、具体的なことはちょっと今、口頭申し上げられませんが、まずあの、広く公募等を行うことも一つの案だと思いますし、また、町内の中からそういった方を掘り起こすといいますか、見つけ出していくということも一つの方法だと思います。それにつきましては次年度以降、計画策定、ハード面と共にソフト面につきましても十分議論しながら検討してまいりたいというふうに現在のところでは考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 間に合いますかね。その辺がすごい心配なんですよね。ただ、おそらく、建物は、これはすぐ、簡単にできると思うんですよ。内容ですよ。内容。内容が固まってないのに、建物だけ先に造ったって、どうにもならんということを言いたいわけです。そして、この基本構想をみると、なんか、JR只見線とコラボしてとかって、あちこちに書いてあるんですけど、ということは駅前に造ることを決められているわけですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

副町長。

○副町長（橋本晃一君） 今回、プロジェクトチームの議論を参考に三つの場所の案ということで提示をしております、なんですかね、場所については、最初からここと決め打ちをしないで、なるべく多くの皆様のご意見をいただきながら決めてまいりたいという趣旨で、一応、3案を挙げさせていただきまして、一つには、やはりこの、本町の宿泊観光の拠点となります湯ら里というのが一つあるのかなというふうに。さらには、やはりどうしてもこの交通量という話で申し上げますと駅前近辺が一番多いということで、それで2点目。もう一つが、新たな八十里越え開通を踏まえて、新たな通行が生まれる叶津近辺と、その三つを一応、案として挙げさせていただきまして、いずれにつきましても、只見線というものが非常にこれから、県、さらに沿線自治体と連携して、本県のまさに観光行政の目玉として、中核に据えてやっていかなければいけないということで、場所がどこであろうとも、只見線というまあ、本町のある種シンボリックなものは使っていきべきであろうということで、そのような要素を挙げさせていただいたということで、必ずその、只見線だからといって、場所はここじゃないとだめという趣旨で挙げたわけではございません。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 了解しました。わかりました。そのように進めていっていただきたいんですが、くれぐれもあの、進め方に間違いのない進め方をしていっていただきたいなというふうにお願いしておきます。まず一つは、とにかくあの、規模というか、それと運営主体ですよね。これ、やっぱりしっかり決めておかないと、後で、また同じ、施設を造っても、また空き家になっちゃって、まあ例を言いますと、あそこのレイクビューにしたって、その下の只見ダムの、歳時記会館にしたって、あの規模でもなかなか、やっていけない、難しい、経営が難しく、誰も引き受け手がないような状態になってるわけですから、そう簡単なものではないというふうに私は思います。これは慎重に進めていっていただきたいなということをお釘を刺しておきます。

それで、先ほどちょっと言いましたけど、只見特産についてでございますが、これはやはり、これ、只見の産業、一次産業の加工部門。これ大事なことだと思うんですよ。実際、JAももてあましていう話聞いてますので、これ、良い機会だから、なんか良い感じに町で利用したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思います。

それでは、3番。高校の振興対策でございますが、これ、私ちょっと、教育関係、よくわからないですけど、地域協働推進校としての位置づけということで、ここにまあ、良いこと書いてあるんですけどね、地域との協働による教育内容の充実による生徒の進路希望の実現を図りって書いてあるんですけども、実際、地方創生で、地元の学校出て、地元に残ってもらう人が本当に少ない現状を踏まえてですね、よそから、これ、1学級になっちゃうわけですよ。今度ね。それ、今、35人が1学級。これ、1学級になっちゃうと40人1クラスだと思うんですけども、その場合ですね、俺、逆に心配してるのは、地元の高校生が余っちゃってね、入れなくなる心配だって出てこないとも限らないと思って、今回の質問、その辺はどう考えていらっしゃるのかなというふうに。南会津高校も今度なくなるわけですよ。だからもう、会津地区、奥会津、こっち西部地区といいますけど、今、舘岩のほうからも来られてます。だからその学区内の生徒は、これ、もう大事にしくちゃいけないと思いますし、県立高校でございますから、福島県の生徒は、これは当然、引き受けるとか、入ってもらいたいなというふうに思いますけども、これ、県外からは、今、留学生来てますけども、実際、何人、どういう、効果というか、先生方、高校あるとないとでは、これは全然、町のあれは違うんですけども、実際、生徒がこれ、残らないことには、なんか、意味ないなとい

うふうに思うわけですよ。県立高校にこれだけお金を支援しているわけですから、やはり、そのところが重要だと思うんですよ。だからこれ、今回、地域なんとかっていう名前で、の学校になったんで、その辺の活用の仕方、ちょっと、私わかんないんで、ちょっと、もうちょっと詳しく、お願いしたいなというふうに思います。どういう位置づけなのか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 今、佐藤議員がおっしゃったように、本当に只見高校は地域人財育成の拠点として、とても大切な存在であります。で、今回、1クラス40人定員という形で残ったんですが、それまたぶん、町の多大な支援があったから県でも考慮してくださったのかなというふうに考えます。で、1クラス40人という定員でも、もう一つ、注意書きというか、があって、その定員の2分の1以下になったら存続も危ういというような内容のことが書かれています。で、31年度からの中学生の卒業生の数が、只見中の卒業生の数が書いてあるんですが、毎年、7割程度の子供達が入学します。そうすると、例えば31年度、29人の場合は約20人ぐらい入ることになります。そうすると、やはりあの、ほかから入っていただくという必要があります。ほかの学校の、域外のほかの学校の統廃合等もありまして、域外から入ってくるという可能性もあるんですが、ただあの、募集方法など、今年から面接を行って、山村教育留学生を採用しているというか、受入れているということなんです。今までのように数を集めるために人数だけというのではなくて、これからは只見に来てもらって、体験入学とかしてもらって、自分から只見高校を選んで、只見町を選んでという子供達が今年は12人入る、合格すれば入る予定でいます。そういうあの、是非あの、只見のその自然とか、個別指導の良さとか、あと地域の方達の良さとか、そういうものを魅力に感じて来ている子供達が集まってきてくれたので、そういう子供達が入ってくれば、地元の中学生も良い刺激になって、またお互いに切磋琢磨しながら向上し合えるんじゃないかなというふうに考えます。そういうようなことで募集方法等を充実したものにしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、地域協働推進校ということで、これはあの、教育内容として、今まで小・中学校の子供達がESDということで地域の、地域への想いとか、愛情とか、それから誇りに思う教育ということで地域学習を進めておりますが、そういうような内容的なところまで、県立高校なんです。今年一年、校長先生とかと話し合いとかさせていただいているんですが、総合的な学習の中に取り入れてもらったり、高校生も小・中・高と続けて一貫して只見の良

さを学べる、そういう機会をつくっていただくような授業を改編していただくような形にしたいというふうに考えます。先ほど佐藤議員がおっしゃったように、全部が地元に残るわけではないんですが、地域の良さを学ぶことによって、一度、進学のためとか、就職のためとか、1回出ても、只見の良さを感じていて、そしてまた戻ってくるとか、それからほかの地域で只見の良さを発信してくれるとか、そういう効果もあると思います。子供達のその心の教育の面でも地域学習というのはとても大事だと思います。地域で残って活躍する子供。また、他に出て活躍するうえで、自分の課題を乗り越えるうえでも、自分の故郷に誇りを持つということは本当に大きな力になると思いますので、学習内容についても高校と連携して、山村教育留学生についても、地域の体験学習などを計画的に入れながら、効果的な教育に繋がるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかります。理解しないわけではございませんが、今、最初言っていたきました、数合わせの募集だけはしないでいただきたいなというふうに思います。今、お話聞いて、よくわかりました。まあ、そういう感じで、とにかくまあ、自分から来たいという、できればここに、将来も住みたいというようの生徒を選んで、（聴き取り不能）では、もう、お金も出し甲斐がありますけども、単なる卒業するだけ、ポッとここへ来て、パッと帰っちゃうようなの、いくら集めても、これは本当の教育じゃないなというふうに私も思いますので、その辺はやっぱり十分に考慮して、採用というか、ここ、進めていってもらいたいなというふうに思います。で、やはり、そして、まあ、そういう教育されるんだっていうことなんで、とにかく、もう一人でも多く、地元、一度は出ても帰ってくるという、やっぱりそういうその、なんですかね、検証、たまにはされてみたほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。今までもう、私ももう、もうPTA会長やって何十年も経ちますから、今の状態よくわかんないですけども、一生懸命、生徒募集、新潟行ったり、なんかした記憶ございますが、実際、町の間、100人入って、一度、70人は出たんだけども、その後、何人帰ってきてるんだろう、とかさ、そういうデータも、たまにとって検証されないと、これ、湯水のごとく、これ、すごい金額なんですよ。実際の話。奥会津学習センターを含めますと。これ、県立高校ですからね。町の金ですから。本当はやっちゃいけないことなんだ。これは。でも、それを乗り越えて、みんな理解して、支援してるわけですから、やはり町の

ほうも一度、検証されたほうがいいと思います。まあ、言いたいのはそれだけですが、最後、町長、あれですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 佐藤議員の言われること、もっともだと思います。それである、教育長も申し上げましたが、県立高校改革につきましては、県が具体的に前期分を示して、この後、後期分を示してまいります。そういった中で、まだ見えないところもありますので、そういった動向を見ながら、やはり、南会津高校は2023年までという、その移行期間がありますので、そういった中で地元の、といいますか、南会津の人達、あとは金山の人達も含めて、どんな形で只見高校を考えてきてくれるかというのを動向を見ながら、それに対して町のあり方についても、山村教育留学制度についても、振興対策会議等の中で議論をしながら、対応を柔軟にやっていく必要はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 動向を見ながらではなくて、町長自ら、只見高校はこうしていくんだということを、今から、そうならない前に、県に働きかけるべきじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

どうも、ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、鈴木征君の一般質問を許可します。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） 私の質問は2件ありますが、通告に基づきまして一般質問をいたします。

大きな1番として、道の駅整備についてであります。道の駅は平成5年の制度創設以来、四半世紀が経ち、現在、全国で1,145箇所が設置されている。また、国道289号八十里越えは4年後には全線開通の見込みであるとの見解が示されております。このような中、只見町において、道の駅整備に向けた検討が進められていることに関し、以下のとおり、町長の考えを3点ほど問います。まず1)番として、道の駅整備に向けて現時点で想定される

全体のスケジュールを示されたい。二つ目として、整備に多額の財源が必要になり、自主財源だけでは負担が重くなることから、補助金などを活用すべきであるが、整備にあたっての財源計画を示されたい。三つ目として、これからの道の駅は地方創生の核となる役割が求められると考えられるが、通常の機能に加えて、特徴的な新たな機能を付加する考えがあるのかどうかを1点目お尋ねいたします。

2点目であります。JR只見線再開通及び八十里越開通に向けた受け入れ態勢の整備であります。JR只見線再開通に向けて、県も積極的な支援を行っている。近年、台湾で只見線が人気スポットとして知られるようになり、去る2月17日には台湾の人気タレント、ウー・シンティさんが只見線応援大使に任命されました。福島県知事よりであります。台湾から只見線に関係した来日客は三島町まで足が伸ばしていると聞いているが、只見にはその波及効果が全然感じられていない。海外からの誘客について町長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。八十里開通に向けて、町内の国道改良が必要な場所があると私は感じております。楡戸地区の渡部商店前のカーブや上福井地内のはつせ川に架かる橋梁、大倉小林間の橋梁の前後の急カーブの改善などが挙げられます。また、小林地内の川原田商店前は冬期間の除雪に苦慮されているとお聞きしております。このような危険箇所は八十里工事と同時進行で整備が必要だと私は考えます。国道の道路改良については、現段階で工事計画がどの程度あるのか。また、国県に対して強く要望していく考えがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、道の駅整備についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、道の駅整備に向けた全体スケジュールについてであります。現在、観光開発審議会を開催し、道の駅基本構想の策定に向けた検討を行なっているところでありますが、全体スケジュールについては、平成31年度に基本計画、32年度に基本設計、33年度に実施設計をそれぞれ策定し、34年度から工事に着手し、35年度中のオープンを目指していきたいと考えております。

次に、整備にあたっての財源計画についてであります。道の駅は道路利用者の休憩施設であるとともに、観光の推進や地方創生の拠点としての役割や6次産業化への貢献など、様々な効果が期待されており、国においても様々な支援制度が設けられております。現時点で具

体的な財源計画を示すことはできませんが、有効な補助制度と優良債を併せて活用しながら整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、地方創生の核となるような新たな機能の付加についてであります。道の駅は道路利用者等の休憩機能、道路情報や観光情報等を提供する情報発信機能、地域振興に寄与する地域連携機能を併せ持つ施設であります。また、近年、事故や災害時の町民や道路利用者の一時避難所としての利用や、支援活動拠点としての利用など、防災機能についても注目されております。特に、地域連携機能については、農産物直売所や農産物加工施設、地場産品を活用した飲食施設の設置など地域振興への大きな寄与が期待されているところであります。本町はユネスコエコパークとして国際的にも評価された雄大な自然環境や豊かな生活文化のほか、国内外に高い人気を誇るJR只見線など様々な地域の宝に恵まれております。今後、基本構想や基本計画を策定していく中で、それらの地域の宝をしっかりと生かしながら、まさに本町の地方創生の核となる施設を目指して具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、JR只見線再開通及び国道289号八十里越開通に向けた受入れ体制の整備についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、JR只見線再開通に向けた海外からの誘客についてであります。ご質問のとおり、台湾からの来日客については只見線の景観を目的とした方が多く、特に、第一・第二只見川橋梁や霧幻狭の渡し船が人気のスポットとなっておりますが、只見線が現在不通となっており、本町への波及効果はまだ不十分であります。そのような中、昨年3月に策定された只見線利活用計画に基づき、県をはじめ沿線自治体が連携して只見線の利活用促進に取り組んでいるところであります。昨年のインバウンド人気上昇都道府県ランキングでは福島県が全国第2位となり、只見線が世界で最もロマンティックな鉄道として台湾や中国、タイなどで注目されるなど、その取組みが少しずつ実を結びつつあります。本町におきましても、全線開通に向けて、新年度からは観光路線化の実現のため、魚沼市とも連携しながら企画列車の運行等に取り組むとともに、誘客の強化と町内周遊体制の構築を図るべく、只見駅を起点とした日帰りコースや宿泊コース、自動車と鉄道とを組み合わせたパーク&ライドなど、着地型旅行商品の開発・造成に着手してまいります。また、沿線自治体で連携して景観整備を進めていくとともに、海外からの誘客の受入れ体制についても、観光施設での多言語表示やコミュニケーションボードの設置を推進するほか、奥会津振興センターと連携しなが

ら受入れ態勢の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、国道289号八十里越開通に向けた国道の道路改良についてであります。八十里越の開通に伴い、大幅な交通量の増加が見込まれることから、現道の危険箇所等の改良工事の重要性は認識をしております。そのような中、現在、只見駅前から只見駐在所までの田中工区については31年度に交差点部分の改良工事に着手し、引き続き道路の拡幅改良工事を進める計画となっております。また、黒谷地内の改良工事についても、今後、補償買収を進めながら未改良部分の工事に着手する予定であります。引き続き、町民の安全・安心を確保するため、必要な改良工事を速やかに行うよう県に対してしっかりと要望してまいります。県としては一日も早い八十里越の開通を目指して重点的に取り組んでいるところであり、町としても連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 再質問をいたしますが、先ほど、今ほど町長が答弁ありましたけれども、1)番については、スケジュールの関係ですが、この件につきましては理解しました。

財政関係については、具体的な財源計画のことを示すことはできませんが、がを付けましたが、私は答弁の中で、国それから助成補助金・起債等が充てられるだろうなというふうに思いましたが、一通りについて再質問をいたします。

道の駅のオープンは5年後に、と見込んでいるとのことですが、ハード整備と並行してソフト部分、つまり運営の母体であります。運営母体をどのようにするのが重要であり、道の駅の鍵を握るものと私は思います。そこで運営母体について、現在想定されておる組織、形態等の見込みについてお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 運営母体ということで、先ほどの2番議員のほうからも、ソフト面での人材育成であったり、そういったご質問もありました。で、スケジュール的なものにつきましては、新年度以降、ハードと併せてソフト面についても検討していくということで答弁を差し上げたところでございますが、組織の形態につきましては、どういったものがいいのか。第三セクター的なものがいいのか。本当の民間レベルでの扱いがいいのか。直営という方法もあるところではございますが、その辺につきましても、策定、計画、計画を

策定していく中で詰めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 担当課長に申し上げておきたいんですが、先ほど2番議員が、道の駅の構想について質問され、それなりの答弁されております。私も聞いておりましたので、先ほどの2番議員に申し上げたとおりと、簡潔にお願いしたいと思います。

道の駅整備に向けては、様々な課題があるものと思うわけでございますが、現時点で大きな課題として捉えておくことがあれば、いくつかお聞きしたい。説明をいただきたいなど。また、この道の駅を建設するにあたっての業務としても相当の量が、増加が想像されますが、今後も、今後もですよ、観光商工課が担当されるのか。それとも、人様の増員によって、この事業をなされるのか。検討されておればお尋ねいたします。お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） こういった事業の推進の中で、ひとつ、今課題がございます。議会の中からもご指摘がありました、第三セクター季の郷湯ら里、それから振興公社と観光まちづくり協会の連携と組織的なものがあります。それに併せまして道の駅も、当然、その運営母体とか、いろんな形の中で出てくると思いますので、そういったところを検討するための部か所は、そういったところを組織的に考えていきたいというふうに、4月に向けた中で今検討したいというふうに考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町長にも申し上げておきますが、2番さんにお答えしたということで結構ですが、今質問するのも、2番議員との関連もございますけれども、只見町が単独の道の駅を運営していくには交通量の問題が課題であろうなというふうに思います。そこで、近隣の道の駅との連携を強化を図りながら、相乗り効果を発揮すべきではなかろうかなど。それが効果的であろうというふうに私は思うんです。そこで、連携の強化の取り組みについて、どのように考えておられるのか。担当課長。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 近隣の道の駅との連携ということでございます。現在、只見町に道の駅はないわけでございますが、昨年、三島町のほうで只見川沿線、会津地域の道の駅が集まりましてシンポジウム等開催されました。その中にも只見町も参加をさせていただきました。あと美里町、これも道の駅ないんですが、一緒に参加をさせていただいて、今後

の連携の方策等、検討、相談をした経過もございます。で、これからもそういったものには積極的に参加をさせていただきながら、どういった連携を取れるのか。具体的な方策については検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 新たな道の駅の方向性について、国交省で検討を開始されたとは聞いておりますが、道の駅の第1、第2、第3ステージがあるわけですが、只見は第3ステージをというふうに、第3ステージというのは災害時の支援あるいは子育て支援などを視野に入れた検討をされておるものと思いますが、その結果を重視していただくとともに、地域住民に喜ばれる道の駅となるような機能を盛り込んでいただきたいなど。どのように考えておられるのか。簡潔に。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○3番（鈴木 征君） 担当課長でいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 担当課長。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃられるとおり、機能としまして、答弁の中にもございました、休憩機能、情報発信機能。あと地域連携機能。これに加えての付加価値ということで、防災機能等につきましても検討していかなければならないというふうに考えてございます。また、子育て応援ということで子供達が気軽に遊べるような部分。こういったものをひとつの案としてもあるかと思しますので、そういったことにつきましては、今後、構想なり計画の中で詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 道の駅登録にあたっては国交省との協議が生じるため、なるべく早めに、早期に事前協議を開始し、立地条件なども含めて、県の専門的な専門家に客観的にアドバイス、助言をもらいながら進めていただきたいなどというふうに思いますが、どのような考えでおられるのか。できれば、検討段階で国交省に参画していただきたいなどというふうに思います。

先般、国で、第1回目の、この道の駅を申し込んでおられる町村、市町村に対し、第1回の会があったというふうに新聞紙上に載っておりましたが、いかがでしたか。只見から参加されましたか。それとも関係者を出席させたのか。その辺お尋ねいたしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず前段の、国交省等の、専門家等の客観的なアドバイスというようなご質問でございました。道の駅、まず一つ、大事なこと。道路管理者との連携が一番重要になってくるということでございます。只見町の場合は県の土木、建設事務所ですか。そういったところが…

○3番（鈴木 征君） 行ったか、行かぬえか、聞いてるだけだ。そだ長い…

○観光商工課長（増田栄助君） 会議のほうには出席をさせていただきますでした。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 道の駅施設の利用者が地域振興機能として重要な役割を果たすわけですが、地場産業の販売は欠かせないものと私は考えます。農産物を中心とした直売施設などの計画をする場合において、農家と連携をされなければならないと思いますが、また販売方法などもどのように考えているのか聞いてみたい。また、只見町にとって、この道の駅ができ、289が開通すれば、ご承知のように豪雪な地帯の只見町でありますので、冬期間、除雪体制の強化を図るためにも必要なものとするのは、スノーシェットに併設して、スノーステーション、格納庫を設ける考えがあるのか。計画があるのかをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 除雪関係。それからあの、前段の農家、直売所とそれから農家の関係ということで農林建設課のほうでお答えをさせていただきたいと思いますが、まずはじめに、直売所的な機能。これはまあ、今後、検討されるというふうには思っておりますが、やはりあの、地元の農林産物の直売。そういったものは多くの農家の方にとっても、農家所得の向上とやりがいに繋がるものだというふうに考えておりますので、そのメリットは大きいものというふうに考えております。そういったあの、メリットをもたらすためにも、この直売所の運営について、前段に佐藤議員とこちらでのやりとりもありましたように、JAがこれまでも取り組んできた、そういったノウハウ。そういったものも含めまして、今後新たに農家とも直接的に協議しながら、旬のものをいかに魅力あるものを提供できるか。そういった出荷体制の検討を協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

それからあの、豪雪地帯であって、除雪をどうするかということでございますが、これにつきましては、たしかに道の駅を整備する場合には、駐車場であるとか、周辺施設の除雪。大きな課題の一つかというふうに思います。除雪については、必ずしも機械除雪がいいもの

かどうか。またそれが、道の駅に併設することがいいものかどうか。そういったものが相応しいかということもありますし、消雪・融雪という方法もありますので、様々な除雪対策について県とも協議して計画を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） まだ建設しないうち、オープンの話してもいいものかどうか、迷いますけれども、オープンとなれば、数多くの農林水産品の、只見でいえば、つる細工あるいはそういった販売が期待されるわけではありますが、具体的に生産組織や出荷組織、課題が多々あるかと思いますが、この取り組みの状況について、先ほど私はお聞きしましたけれども、観光商工課でやるのか。建設課でやるのか。人を増員するのかというあれ聞きましたけれども、聞き落とししましたが、やはり、もし、農林課かな、農林建設課あるいは観光商工課とは関連あると思うんで、連携を取りながら、農家の対応を安全な体制でアドバイスしながら、喜んでもらえるような道の駅建設に努力していただきたいなというふうに思います。

それではあの、2番目のJR只見線開通及び八十里越え開通に向けた受け入れ態勢の整備について、先ほど通告しましたけれども、町長の答弁にもありましたが、只見の田中工区の話は出ましたけれども、私は旧朝日地区、明和地区。言い換えれば、檜戸から小林までの間の道路状況の通告をしたわけであります。しかし、町長の答弁も理解しております。決して無駄にしない内容でありますので、私から申し上げますが、上福井地内のはつせ川に、あの橋梁、前は陳情されている経過があつて、そして、あそこには、はつせ川に水車小屋があつたのは、私は80ですから記憶にありますし、その倉庫を取り壊しているんですよ。拡幅のために。その後、どうなっているのか。それから、いくつか申し上げます。小林・大倉間の橋梁の両側のあの急なカーブの対応。明和橋って通称言っておりますけれども、その急なカーブの、具体的な話を聞きたいんですけども、この前後のカーブを取り除くような話は聞いておりました。それは県の関係者も認識しておられる。必要性が高いということの話がありました。私はこのバイパス、あの橋を上流に架けて、堀金こうねん、元助役の前側の右岸を川沿いにバイパスをつくって、そして橋の架け替えを検討されているということを知っておりましたが、担当課長なり、その話は聞いたことがありますか。それで、もし、その内容について、陳情をしてあるはずですよ。陳情は自治の継承性から言って、今も忘れないで県に要望出しながら、早く実現できるような努力をすべきであろうというふうに思いますが、小林の上流のバイパス。そして福井の、上福井のはつせ川の水車小屋を取り壊して、そのまま

になっているわけですから、もし、県の職員もお辞めになり、そして、地元の役員の方もその話は聞いてるけれども、耳も遠くなり、足腰も弱くなり、記憶にございませんという話聞きましたけども、いかがでしょうか。聞きかじってるかどうか。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 国道289号の現在の町内の危険箇所、どうなっているかというご質問でございます。

まず、上福井地内のはつせ川の橋梁でございますが、これまでもあの、毎年、建設事務所と町では改良事業について、要望であったり、その進捗状況について意見交換をする事業調整会議という会を年2回ほど開催してございます。そういった中でも、今お話をされましたはつせ川について、橋梁の拡張、高欄設置について、議題にのってございます。しかしあの、対応については、今、すぐ対応できるような状況ではないということで、協議を今、まだ継続している状況でございます。

それから二つ目の明和橋の前後でございますが、明和橋のあの左岸側、大倉側でございますけども、やはりあの、道路改良が進んでいないということもありまして、歩道改良の計画はございます。そして、歩道改良の計画については、すでに大倉区にも説明をし、そして今後、補償・賠償を進めながら、改良を進めたいという計画を持ってございます。しかしながら、明和橋の改良につきましては、現在のところは具体的な計画をまだお示しできる状況ではございません。

それからあの、3点目の、明和振興センター前というか、川原田商店前のカーブ。それから小林のその上流部の改良でございますが、状況は良くないことは、町も、それから県も承知をしてございます。しかし、今現実に、すぐ改良計画が出せるという状況ではないということが現実なところでございます。議員の質問にもありますように、八十里越えが開通した。それと同時に、そういった危険改良箇所も改良できるように、これからも町のほうで県には強く要望し、協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 檜戸の渡部商店前のあのカーブ。昭和50年代にその計画があったわけですけども、道路改良。聞いているかどうかわかりませんが、聞いていないっていえばそれまでですけども、平成、私ども、8年の年、私は平成4年に議員に出させていただいて、

2期目の時、2期の議員が8人おりまして、8人で何か一つやろうというようなことで、あそこ、山崎と思ったけども、今は渡部かもわかりませんが、あそこの道路改良。あの榎戸沢の花立橋を拡幅して、そしてあのだおみを取って、渡部商店にかけて、そして榎戸さ抜くという計画でありましたけれども、その計画は先輩議員たちに、過半数以上の集まりはだめだと、言われてまあ、解消したわけですけども、その時からやっぱり、その後、平成23年の新潟・福島の豪雨災害で花立橋は落橋し、そして、県国のお金で立派な橋ができましたけども、あの時も議会は口出しをしたわけであります。なんとかあの、だおみを盛り土して、そして、今の現状の橋でなく、災害は現況復旧ですから、交通が、高校生が通るにも、榎戸地区の農家の人達は椿のほうに農地がいっぱいあるもので、自転車さ、草刈り機、ゆっつけて、そして通られるのが怖いという高校生の話が出たものですから、それでまあ、議会も、町も、お願いして、あの花立橋は拡幅し、そして拡幅しても道路の幅は同じだよということで、その中さ、段付きの歩道を設けた記憶がございます。そういったことではありますが、やっぱり榎戸のカーブについては、記憶がなければ、記憶ないで結構ですが、いかがなものでしょうか。

それともう1点。深沢の金次郎先生前、深沢の前の、南会西部建設のアスファスト、プラント入り口から杉沢のスノーシェットまで、カーブやら、坂やら、寒いときは道路凍結する。非常に、あれは陳情出てるはずです。

それともう一つ、長浜の元の沼の上の道路。あれは山根さ、防災上、木で雪崩止めをずっと、100メートル以上できておりますけども、あそこはバイパスの計画は載っておりましたが、今その陳情は出てると思うんだが、担当課長、わかりませんか。その件。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 以前の要望かというふうに思いますが、いずれの箇所につきましても、国道でありますので、県のほうに直接要望されている部分もあるかというふうに思っております。正直のところ、私のほうではあの、その要望が今あるかどうかというのは、答えられる状況にありませんのでご了承ください。尚あの、今、議員おっしゃった、おっしゃられました、様々なあの、危険箇所につきましては、繰り返しになりますが、ちゃんとあの、しっかりと、建設事務所とも現地で協議をさせていただきまして、今後、やれるところは速やかに改良していただくというようなことで、危険箇所の解消に努めて、努めるように協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 福井の、はつせ川の拡幅、橋梁の拡幅と、水車は別ですよ。あの話は、県とかに問い合わせ、陳情も出てるはずですので、今後、やはり、前向きに中身を精査して、そして要望活動をしていただきたいなど。国県の道路等については、町議員は陳情するものではありませんので、行政側が要望をされることは何ら、差しつかないわけでありますので、なんとか、私はあの、黒谷町地内のあの道路、2・3年であれだけに、立派になりましたけれども、なりましたけれども、まだ一部残っておって、町長が所信表明の中か、誰かの、2番議員に対して申されましたけれども、あそこは用地交渉の段階で、必ずやできると思います。それが終われば、小林地内の川原田商店前というふうに思う人が多かったわけですが、町長は31年に只見駅前から田中の工区として31年から始まると。だから、町民、地域から聞かれた時は、やはり、この前の議会、2月会議の中で部落からも、そういう話が出ました。本当にあの、梁取源次郎さんのところから川原田商店、見通しが悪くて、事故、そして冬、冬期間については除雪難儀する場所でありますので、その辺をよく調査をされて、山口土木から来られた時に、やっぱり、何かの調査あるわけですから、その時に申し入れをして、やっぱり、私はあの、申し上げたいのは、道の駅造るだけでなく、やっぱり下筋の、道の駅までの連携とる、間の道路は、完璧とは言いませんけれども、そんなにきついカーブもありませんし、道路の狭いわけでもありませんが、只見町だけの間に、今申し上げた内容のとおり、非常に、289はもう少し、これをやはり、289号線事業は国直轄であります。それと並行して、この工事をやってほしいというような陳情を、これから活動を展開していただきたいなど、町長に申し上げますが、町長、いかがでしょうか。この、私、今申し上げたのは。只見だけではだめなんだよ。それと、やっぱりこの道の駅ができて、道路ができれば、田島、白河、いわき、そういった関係の町村と連携をとりながら、あるいは道路の期成同盟会をつくるなりして、この289の只見管内の実現は、やはり只見町だけのものではないかろうというふうに私は理解しております。やはり、田島の南会津管内の町村長、歩調を合わせて、そして白河、いわき等の関係市町村と連携をしながら、この道路の、289の一日も早い全線の完備ができることを希望します。

それと、もう一つは、この道路整備だけでないんですよ。この道路整備して、車だけではないんですよ。その地域に住んでる住民。年寄り、子供が出れば、誰かしら付いて、道路さ行かなければ外さ出されねえようになる。おらも、ボケも進んでいて、外さ出るなど言われ

るのが間近になっておりますけども、本当にやはり、子供と年寄り、交通事故から守るにしても、やっぱり道の駅ばかりでなく、この住んでいる只見町の道路沿線の人達の事故を守るためにも、やっぱり道路整備が必要であろうということを認識していただきたいというふうに思います。この道路関係について、町長、もう一言。あと道の駅の整備について、再質問させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 289号線開通に向けて、八十里越え以外の町内、それから沿線のところにつきましての改良。たしかにあの、おっしゃるとおりでございますので、町、それから郡内の町村長の中で議論をしながら、機会があるごとに、陳情、国のほうに申し上げるように努めてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 私が今、5・6箇所の道路、申し上げましたども、町内にはそれぞれの箇所があります。危ないところ。そういったところを、やはり洗い出して、そして、田島、白河、いわきというような町村との連携しながら、今、努力される話はされましたけれども、やはり私の申し上げた箇所だけでなく、大変、この際ですよ、この際、289開通前に向けて、国の直轄事業の中で並行して、そのうち工事の請け差あたりで、まわってくることもあろうと思いますので、是非ともそこの辺をお願いしたいなというふうに思います。

それではあの、道の駅について、再々質問をさせていただきます。道の駅整備のスケジュールが平成35年中にオープンを目指すということ、先ほど申されました。大変、急ぎな、急な進捗状況となったわけでありましてけれども、今現在、観光開発審議会で道の駅の基本構想案について諮問しているとのことではありますが、そういったふうに私も認識しております。今申されましたとおり。この審議会において、いつ頃までに検討の結果が出るのかをまずお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 先日、第1回の観光開発審議会を開催させていただきまして、構想の説明等をさせていただいて、今後のスケジュールにつきましてもご協議をいただいたところでございます。できればあの、年度内ということでお話をさせていただきましたが、遅くとも5月中には答申をいただくというようなことで今考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町長にお聞きしますけれども、審議会で慎重審議中だと思いますけれども、私は先ほど、2番議員が、3箇所の中で、もう決定した向きでなくて、やに聞いているというか、受け止めておられますけれども、やはり、道の駅造るには、私は考えるに、252と289の交差点であろうなというふうに思います。先ほど申されましたように、その審議会の中で、その3箇所、A・B・Cというランク付けで協議されていると思いますが、Bが只見駅周辺というふうになっておるように報告されております。私はこのBの只見駅周辺が最も敵地であろうなと私は考えます。先ほど話されましたけれども、私はこの位置は、すでに解体始まりました、役場庁舎の解体が着手され、耐震震度不足の旧役場本庁舎に近接している位置であろうなというふうに思います。町長は所信表明でいろいろ述べられておりますけれども、私は役場庁舎は、現在、暫定移転中であるが、道の駅に最も適した位置ではなかろうかなと、自分なりに判断をしております。私はあの、道の駅と役場庁舎の場所が同じであるとしても、それは同じ場所にはできないんで、隣同士のようになろうかなというふうに思います。町長はそれなりのお考えがお持ちでしょうけれども、私の言いたいのは、この道の駅の設計と、役場庁舎の設計を同時にできないものかなと。できるわけがない。今までの話をずっと聞いてるわけ。わけはないんだけど、そういった取組みがスピード感を持ってできるものと私は思いますけれども、午前中、二人、午後、一人、質問されましたけれども、町長の答弁は、まさに丁寧の丁寧の中で、受け取り方によっては、やはり、もっと一歩二歩と進んだ内容の答弁がしてほしかったなと私は受け止めておりますけれども、この道の駅構想の中で、やはり何と言っても、道の駅を造るには経営する母体が大事であろう。それ前に造るわけですから、造るには、やはり場所。その場所によっては、今、開発審議会が審議されている最中でしょうけれども、私はこの審議会の中で答申が出て、そして、出れば、その場所を、県国が、国交省が、県が、関係者が、現地調査をしながら、最も、家の中でもそうだが、金を出さなければ、口は出されねえから、私は口出しませんが、この問題については、位置については、国が休憩所あるいは駐車場、トイレの金は出てくるわけです。だから、場所が良いところ、広いところあつからとは言っても、やはり通行、交通機能の、289・252の接点のところに造るのがベターでなかろうかなというふうに思います。がですよ、町長は、それに対して答弁してくれと私は言いません。言いませんが、何故かという、これを喋ると混乱するとか、そういう引け目を感じながらやっておったんでは、議会からも言われているように、やはり町長は町長として、長の権限の中で提案権を持

ってるわけだし、金のつくあなは、議会では、議会提案は差し控えているし、できないんです。修正だけなんですよ。議会で提案するというのは。町長がやっぱり、3箇所出したというのは、開発審議会の人達が3箇所ということであったから出したということでしょうけれども、やはり、また今後、いろいろ、位置の問題もあるでしょうけれども、やはり町長の、国県の諮問機関である開発審議会の人達と一日も早くその答えをもらって進めない、間に合いませんよ。4年後なんて言っても。今までの何かのペースではそうだ。遅れるから。是非ともこの道の駅の場所については、慎重にやっていただきたいなというふうに思います。そして、審議会の答えが、道の駅が、只見駅周辺となった場合は、そのエリアを最大限に、最大限の土地を確保しなければ道の駅はできません。現在、今、役場庁舎は壊しておりますけれども、防災無線機の設備がされております。しかし、道の駅をそこさ造るとしても、役場を将来造んねえということであるならば別ですけども、議会の暫定移転が終われば、反対する人はないというふうに私も言うておりましたが、反対する人、ないんですよ。反対する人。町長、私の言いたいのは、後手後手にまわると疑いもあり、喋りそこねもある。やはり事前に議会と協議しながら、やっぱり道の駅は大工事であり、大金もかかるわけですから、事前協議をなされることを切に要望して一般質問を終わります。よろしくお願ひします。答弁は、答弁はですよ、今の現在置かれている立場、想い、夢でもいい、感想でもいいが、スーさ言うことはわかんねえと言ってもいいし、私はこの最後に今申し上げたのは、住民の多くの方々の想い、願ひなんです。重く受け止めて、重く重く受けて止めて、町長の胸さ置いて、町の政策等にトップに立って、邁進していただきたいな。みんな、町長に対しては協力するどって言うてるわけだ。協力してもらえる人に、喋りそこねやれば、足引っ張られっし、ケツの目抜かれんだ。だから、やっぱり町長は慎重に慎重を重ねてやっておるけれども、議員衆は、衆というのは取り消しますが、議員の方々は、やはりそれなり、選挙区で住民の支持を得てここに来られたわけですけども、それなりの自信を持って発言をしているわけですから、私はあの、四半世紀が経ちと、平成5年に初めるということ、私も喋ったけれども、四半世紀というのは、100分の4で25年経っているんですよ。昭和25年から。その中で道の駅は全国で1, 145、東北で155、福島県で34、会津で17市町村のうち14。あとの三つは只見と若松と美里町の三つなんです。そだ自慢はすっことねえがな。できていねえあんだから。だから、やはり、環境の変化の話は目黒君か、おっしやいましたけれども、環境変化によって、様々に変わりますけれども、道の駅は、役場が先、道の駅は

後というふうに言ってたけれども、道の駅、先でもいいでしょう。いずれ計画したならば、実施できるように、町長自ら先頭に立って、議会との話し合いをしながら進めて、実現に向けて努力していただきたいなど。終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 3番議員のお考えにつきましては、お聞き置きさせていただきたいと
思います。現在あの、道の駅につきましては、観光開発審議会に諮問中ですので、答弁につ
きましては控えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○3番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

15分の休議をいたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時16分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を開会いたします。

一般質問を続行いたします。

1番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

1番、酒井右一君。

〔1番 酒井右一君 登壇〕

○1番（酒井右一君） 通告に基づき、一般質問を行います。

質問事項1、来年度における副町長職の選任について。これについて町長の所信を問いま
す。

2番、只見町の保健医療のあり方について。国保朝日診療所の保健医療に係る基本方針と
今後の運営方針を示していただきたい。

3番、JR只見線の利活用について。只見線利活用に向けた課題。これと、この対処方法
を具体的にお伺いします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 1番、酒井右一議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、来年度における副町長職の選任についてであります。人事案件のためです。口頭でお答えをさせていただきたいと思っております。現在、務めていただいております橋本副町長につきましては、県の派遣の場合、2年を原則ということになっております。それで、県との協議の中で、一年延長も要望してまいりましたが、昨日の夕刻といいますか、県の総務部より、4月から県のほうに着任するよう、の手続きに入りましたということで、一応、3月で退任ということになりました。これが確定いたしましたので、新たな形については現在模索中でございます。

次に、只見町の保健医療の在り方についてであります。まず、国保朝日診療所の保健医療に係る基本方針については、本町唯一の医療機関として、安定した医療を提供していくとともに、保健・医療・福祉の連携を図り、地域包括ケアシステムの拠点としての役割を果たしていくことにより、地域の方々の安全・安心な暮らしに貢献していくことであると考えております。よって、診療所では平日外来は勿論のこと、入院や休日・夜間の救急外来など365日24時間の体制で医療に従事しております。また、地域全体の健康づくりの要として、町内の福祉施設等との連携を強化するとともに、各種保健事業や子どもの健康をサポートする学校医など幅広く活動しております。次に、今後の運営方針については、基本方針で示したような保健医療サービスを今後も維持していくことだと考えておりますが、現在、診療所をとり巻く最大の課題が看護師の確保であります。このため、引き続き、ハローワークによる求人活動や県ナースセンターへの登録など、あらゆる方策を講じて看護師の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、JR只見線の利活用についてであります。2021年度の全線開通に向けた本町の具体的な課題と対処方針であります。一つ目としては只見線沿線の景観整備でございます。景観を整備していくことで只見線の魅力をさらに向上させ、観光客の入れ込みを図るとともに、広く只見線の魅力を発信してまいります。本年度、県や奥会津沿線4町などで景観整備に向けて連携して取り組んでいくために推進協議会を発足し、本年度中に沿線4町の景観整備計画がとりまとめられる予定となっております。本町においては、町内14箇所の景観整備を予定しており、今後、地権者との協議や自然環境の保護・保全も考慮しながら、協議が

整った箇所から整備を進めてまいります。二つ目としては只見線の利活用促進のための取り組みです。只見線の利活用促進を図っていくためには、沿線自治体等の連携強化が必要不可欠であります。そのような中、昨年3月に策定された只見線利活用計画に基づき、県をはじめ沿線自治体が連携して只見線の利活用促進に取り組んでいるところでございます。本町におきましても、全線開通に向けて、新年度からは観光路線化の実現のため、新潟県魚沼市とも連携しながら企画列車の運行等に取り組むとともに、誘客の強化と町内周遊体制の構築を図るべく、只見駅を起点とした日帰りコースや宿泊コース、自動車と鉄道とを組み合わせたパーク&ライドなど、着地型旅行商品の開発・造成に着手してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まず副町長の件についてですが、私あの、従来、役場職員40年ばかりやっておりましたので、自治体というものの意義を承知をして質問をします。ですから、自治体の存在の基本を常に考えながら質問をいたします。

今の町長の回答ですと、2年が限度という中で3年を要望してきた。ところが、つい最近、県から、現副町長であります橋本氏の、早い話が人事異動が決まって通知が来たというふうに理解しましたので、副町長がその後、現時点で不在となると思わざるを得ません。橋本副町長の後の副町長職について、現時点でどのようにお考えになっておられるのか。端的に言うと、不在の期間があるということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 副町長人事につきましては議会の同意も必要でございます。先ほど申し上げましたとおりご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） では申し上げますが、副町長職というのは他に代えることができない職であります。一人でいいか、二人でいいかは別にして、大きな都市部は二人ないし三人。何故、二人ないし三人かということ、一般職では代えられないということからそうっております。本町、只見町の副町長、過去10年以上、町内から起用、登用されていません。その間、県派遣の人材もありましたが、いずれも一般職、事務職の方であります。ここで伺いますが、町長は、副町長の職、この職が、この町にとって、どのような職であるのか。どのようなご理解でおられるか、お伺いいたします。

- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 副町長職につきましては、地方自治法に基づく業務をお願いする職と理解しております。
- 議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。
- 1番（酒井右一君） 町長、やめてくれよ。地方自治法に基づかねえ、町職員の採用なんか、ねえよ。答えになってません。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 副町長の選任をお願いする同意に対する議案につきましては、私の専決事項と理解しておりますので、答弁については差し控えをさせていただきます。
- 議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。
- 1番（酒井右一君） 自治法に規定しておる特別職である副町長の、自分にとっての公務上の役割を理解しておられないというふうに理解してよろしいですか。これは秘匿するものでもありませんし、何ら問題がない話です。自治法の解釈の問題です。いわゆる専決の問題から入ってもいい話です。もう少し、町長の、この町の自治体の責任者として、副町長職の重要性について熱く語っていただけませんか。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 副町長につきましては、法に定められておりますように、長を補佐して、町政が円滑に執行できるような体制を補助するというふうに理解をしておりますし、そういうことについては、必要については十分、私も理解をしているつもりでございます。今、そういった中で、鋭意努力をしているというふうにご理解をいただきたいと思っております。
- 議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。
- 1番（酒井右一君） 副町長、町長。この二つの職については特別職であります。ほかは一般職であります。副町長については議会の同意が必要であり、町長については選挙で当選をするという手続きがあります。ですから一般職とは違います。

さてあの、今、副町長不在になるという状況しかイメージできませんが、そうなった場合ですよ、今、只見町が抱える課題というのは、ものすごくいっぱいあるんですね。町内に27集落が抱える問題は大変なものがあります。それから、その集落は高齢化等、後継ぎがない等、人口減等、瀕死の状態にあります。さらに地域おこしの課題、過疎高齢化、人口問題、交通の確保、買い物支援バスの問題なんかも議会では陳情を取り上げたわけでござい

す。それから現に診療所の問題。国道289号開通した際の、相当混乱すると思われるこの問題についてもあります。観光施設の問題。山積しております。難題が。行政が淀み、停滞している感が現状で否めません。町長答弁を踏まえてお伺いしますが、この現状の難局に際して、副町長不在で町政運営に支障が出るのが間違いないんじゃないですか。これは町長が誰であろうと、不利益を受けるのがこの町自体であり、町民であります。このことについて真摯に考えていただきたい。このような状況の中で一方では、町長の専権事項である副町長の議案を、同意議案を提案される様子も見えないということでもあります。町長一人でこの難局に、打開できますか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 副町長の選任につきましては、只見町の場合、過去にも苦い経験があります。そういったことのないように今努力をしているところであります。不在と今決めつけられることにつきましては私は非常に残念であります。それだけは申し伝えておきたいと思えます。それで、私も努力はしておりますが、いかに皆様方に同意をいただける方を提案できるかどうか、今苦慮しているところであります。その点だけのご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） この点ばかりでなく、相当たくさん理解しております。

まあ、そういうふうにおっしゃる町長。とすれば、副町長の同意案件は、現職、それから今後想定される職。この間に切れ目なく、同意案件を議会に提出されるつもりですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 努力は致しますが、正式な判断につきましては、そこまで、その時点で行いたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長、過去の10年以上に亘る副町長の問題については、まず同意できなかったということから始まり、あの23年の7月29日、大災害があり、そして県から派遣をされてくる。そして不在の時期があり、一般職の方でまた繋いでくるという内容でした。同意されない理由。同意できない理由。これ一つあるんですね。改めてお伺いしますが、議事運営、議長が本会議で次第書によって運営されますが、町長が提案した人事案件。これについては、人事案件でありますので、質疑・討論をしないでいきなり表決になります。同

意する側にとって、誰が提案されるのかわからない。人もわからない。顔の見えない相手に、いきなり本会議で、質疑・討論なしで表決するんです。何故そういうふうになっておるか。システムが何故そういうふうになっておるか、町長おわかりですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そこは平等性を保つためだと私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） むしろわからないと言っていた方がいいかと思います。

人事案件というのは、極めて細かな機微があります。様々あります。ですから、誰が相応しいかということは、同意する側も、される側も、よく信頼関係を持ちながら、理解しながら、そしてよく考えて、同意の際に、するか・しないか、同意する側は決めます。いきなり提案されたものについて判断をしろというのは、これは無理な話ですよ。これはあの、私のほうからの答えとするようなこと申し上げませんから、是非、町長、今日の自身の答弁を振り返って、本当にそういうことなのか、そうではないのか、考えてみてください。そうでないと、また人事案件の同意について障害を齎す結果になりますから、ここが大切なところですから、よく考えていただきたい。そして、副町長という極めて重要な職が、1日1時間たりとも欠けないように、これだけの行政需要があります。この停滞感を打破していくには、副町長、町長、そして一般事務職員が本気になってかからなければ、本気になってかかるというよりも、分担して、それぞれの責任を決めて、手際よくやっていかないといけないと思います。申し上げますが、このままでは行政が淀み、停滞してしまいます。これが加速していきますので、なんとか、副町長人事についてはスムーズに提案、そして同意というふうにしたいものであります。これはお願いであります。ご理解できたでしょうか。大変僭越なことを申し上げましたが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 努力いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） それでは、まず町政の停滞を避けるために努力をされると、ここで明言をされましたので信頼いたします。

で、副町長にお伺いしますが、副町長が手掛けておられる、略称、P Tと言われるプロジェクトチームの作業です。これの、今後の取り組みについて、どうされるのか。いわゆる現

状は、一年かけてどうなったのか。今後、どうしていくのか。短くお答え願いたい。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 今、私が手掛けておりますプロジェクトチームの今後の展開についてであります。非常に人口減少対策という極めて広範な重い課題に対処すべく、連携してやってきたわけですが、とても一年間という短期間だけで全て解決できるわけではございません。一応、今回、当初予算に向けまして、三本柱、暮らしの向上、交流人口の拡大、地域の活力生産性向上という三本柱で、いくつか事業提案もさせていただいておりますが、それだけで全て当然、解決するわけではございませんので、非常にあの、申し訳ございませんが、私、今年度いっぱいの任期ということにはなってしまいましたが、私がいなくなったから、やめるということではあっては当然いけないと思っております。なので、私が抜けた後も、来年度以降もなんとか継続できるような形で、今いろいろ、携わっていただいたプロジェクトチームのメンバーの皆さんとも一緒に知恵を出し合いながら、今後も継続的な取り組みをしていけるように前向きに検討をしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 実は、本人を目の前にして褒めるわけにいかなかったものですから、今までこのことについての評価は避けてきました。しかしながら、只見町プロジェクトチーム、施策・検討に係る資料等々見せていただくと、橋本副町長、一年間、実質、一年間でありましたが、実績を上げましたね。これは私は褒めてみたいと思います。これによって何が政策になったかということは問いませんが、ただし、これだけの課題について、庁内の責任ある方々、職員の方々が理解を共通されたと思います。私あの、先般、国保の特別委員会、診療所の特別委員会やりましたが、あれも難しかったです。しかし、ああして、みんなで共通の課題を理解することによって、今何が問題なのかということがわかるんですね。副町長は、職員の、幹部職員に対して、詳細に現状の問題を分析したと。そして自覚されたと。そして皆さん、自覚しておると。これは今後に期待するなど、今後に期待しないほうが無理なんですね。これはあの、職員がこの問題を通して、この町の課題よくわかったということが非常に大きな効果だったと思います。まず、誰がやっても、そこから入るんだと思います。であるならば、せつかくここまできたものを、決して、ここでとん挫させないという話ありましたが、去っていかれる方でありますから、どういう形で今後、これを政策に実現させて、

そして結果を得ていくか。そこを引き継いでいってくれたかどうか。引き継いでいってくれたとすれば、今後、私が6月議会でまた同じ質問をした際に、誰にお伺いすればいいのか。それをお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 今年、一年間は非常に、私が先頭に立って進めるという、当初言っていたとおり、私が一応、先頭に立ってとりまとめてまいりました。今後、一応、私につきましては、繰り返しになりますが、ちょっと退任ということでもありますので、やはりその分担ですね、しっかり事務分掌を決めてやっていく必要があると思っております、これ、まだ確定ではございませんが、プロジェクトの時も人財育成と、あと町内を横断的に検討、プロジェクトチーム、二段構えになってますので、人財育成の部分につきましては業務に関連がある総務課の部分。で、プロジェクトチームの部分につきましては、地域創生課のほうで、できれば担っていただいて、引き続き、組織的に継続できる形で進めていただければ、大変、私としてはありがたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今、副町長が答弁された。そうしていただければありがたいというのは誰に向かっておっしゃるのか。町長に向かっておっしゃったことだと思います。であれば、今、願いとしての言葉ですから、引き継ぎ書に書いて、もう、そういう形で引き継ぎましたという回答ではありませんでしたので、それはしっかりした形で後に繋いでいただければ、非常にこれはありがたいと思います。以上であります。

さて、診療所の、いわゆる保健医療に係る基本方針と今後の運営方針を示せということがあります。今会期始まって、施政方針の中でも出てきております。施政方針の7ページでしたか。現状の体制を維持していくという表現であります。この体制とはどのような体制なのか。それから、今回の私の答弁書においては、基本方針は保健・医療・福祉の連携を図り、地域包括システムの拠点として役割を果たしていくということでありました。これについてお伺いしますが、実はあの、実はたつて、去年の今頃から診療所のスタッフの問題。それから診療科目の問題。様々な諸問題が噴出してきまして、6月に特別委員会が発足して、12月、特別委員長報告を出して、それが議決をしたことはご承知かと思えます。当然あの、議決書は当局、町長に送付されております。ここであの、答弁書に書いてある、診療所の今

後のあり方。それから現状の体制を維持していくと、こう書いてありますが、現状からどのように変わるんですか。この体制は現状にしていこうということと、それから包括支援システム等中心にしてこれからやっていくということでは、現状と今後について、非常に違うんですが、現状を維持していく。現状というのは現在のことですから、答弁書に書かれたことについては拠点としてやっていくということですから、つまり平成31年以降、診療所の診療体制をもう少し具体的に言うと、どこが、どう変わるんですか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 質問の件でございますが、まず現状を維持ということでございますけれども、議員の皆様にもご説明したとおり、看護師が予定より退職をしてしまうという部分がありますので、そういった看護師の確保。そういった部分が今、最重点課題ということになりますので、この後もそれを重点課題として、できることからやっていくということで、それが現状の維持になるのかなというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 副町長にお伺いしますが、地方自治法でいう138条の2。ここに書いてある文言の意味を解説していただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 自治法の138条の2でございます。かいつまんで申し上げます。執行機関は条例予算、その他の議会の議決に基づく事務などにつきまして、自らの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うとございます。これにつきましては、いわば当たり前のことと言いますか、執行機関、もしくは執行機関の長たる首長、の職務遂行にあたっての根本基準を表したものというふうに認識をしております。非常に短い文書でございますが、実はあの、非常に様々な要素が含まれておりますので、総合的に、私なりの解釈を申し上げたいと思います。議会の皆様、これは議決機関ということでありまして、町長は執行機関という立場の違いこそありますが、まさにあの、共に同じ町民から選ばれた民意の代表という点では同じでございますので、従いまして、十二分に、お互いの立場を尊重しつつ、議会と町長が連携して、まさに車の両輪として住民福祉の向上に取り組んでいくというのは私なりの解釈であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、我々はこれを基にして、当局と議会の関係をつくっていくわけでありまして。ですから、まさにここの法令に書いております、執行機関は議決に基づく事務。これについては自らの判断の責任において誠実に管理する、執行する義務を負うと。こうなっておるわけです。聞いてますか。二元代表制のお話されましたが、町長というのは有権者の5割を想定されております。しかし、議会議員全員一致のものは有権者の100パーセントを想定しております。決めるのは議会です。議会が決めたこと。これは住民の総意であります。議会の決定については重いものがあります。義務を負うということですから、議会が議決した事務については速やかに実行すると。義務を負うんです。これを副町長の発言のとおり、ぴったりですから、これを土台にしてお伺いします。診療所の基本方針を示せと言いました。特別委員会審査報告書。7・8ページになりましたが、我々議会議員、非常勤でありましたが、梅雨の最中から酷暑の中、寒くなってまで。それから診療所のスタッフ。福島医科大学の教授、葛西さん。診療所の若山所長。みんなで協力して一定の方針を出し、診療所のあるべき姿を書きました。それは12月の定例議会において本会議で議決されましたから、まさにこれは地方自治法138条の2による強制力があります。今、事務長が看護師不在、当面、これが課題だと。そうではないでしょう。議会が議決した事務。これを行うのが当面の課題でしょ。事務長が言っておられるのは、通常の経常事務の範疇であって、自らの責任が全うできない結果、生じたことであるでしょう。この話。もう一年以上も前から、看護師不在になる。危機感を持って特別委員会出たんですね。ここを踏まえて、診療所に関する議会の議決について、新年度予算を執行される中で、どう体制を立て直されていくのか。そこを示していただきたい。これは理事者である町長ほかありません。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 特別委員会、それから全員協議会等の中でもお話をさせていただきました。まず医師については4名体制。それから看護師については、現在、入院患者を抑制しなければならない環境にあるものを一日も早く打破したいという、そのために誠意努力をしていくというふうに今、県と対応しているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 議会、住民の総意とはまったく異なる事態が今訪れています。あなたは、町長、あなたは、今起こっている事態を、今ここで住民の皆さん方に詳しく説明する責任があるのではないですか。

昨日の全員協議会の中で我々に配付された、あれはいきなり私ども受け取りましたので、何が何だかわからないまま今日にきました。来年から診療所では診療ができなくなるということですか。私はそういうふうに取り受けましたが。あの、昨日配付された、町長から配付された、議会に配付されたメモ。資料。それを頭から尻尾まで、ここで細かく説明していただきたい。よもや、12月に診療所の後進は明るいんだという話をしておきながら、今、あんなメモが見せられるとは想定外でしたので、これはやはり、住民の皆さんと一緒に、そして解決していかなければなりませんから、昨日の文書について、ここでわかりやすく説明してください。現に今私は、来年の4月から診療所で診療できなくなるんだというふうに取り受け取ってしまいましたが、これ間違いですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 特別委員会とか、そういった全員協議会の中で、来年から診療ができなくなるということは申し上げた記憶はございません。昨日配付した中では、退職者、看護師の退職者が続きましたので、現在、入院患者が13から4の平均の入院患者を、看護師の夜勤の体制の問題から8名程度に縮小せざるを得ないという、医師のほうからの要望はございました。そういった中で、現在あの、看護師不足について対応するというで昨日の全員協議会でもお話ししましたが、以前に退職された方を再任用しながら、シフトをどのようにもっていかれるか、今検討しているということで、現在8人ということで医師から言われている数字を、できるだけ、入院患者の、現在入っている人数に対応できるよう、元の看護師並びに、今後、3月で退職予定の看護師についても再任用等の努力を重ねながら、常勤でなくて…

○1番（酒井右一君） 町長、昨日の資料を説明してほしいって言ってるわけで…

○町長（菅家三雄君） 昨日の資料は、このままの体制でいけば、4月から入院患者の抑制が出てくるというのがひとつの大きな提案というふうに私は理解しておりますが。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これは、恥も外聞もなく、町民の皆さん方に現状を知らしめて、打開していくためにどうしても避けて通れないんです。昨日の資料というのはこれですよ。これが、町長側から議会側に提出されました。ご存じですか。これ。町長が承知しないものが議会に出るはずありませんから、当然知っていると思います。これを見ますと、まず、内視鏡検査が縮小される。訪問看護ができなくなる。訪問リハビリは休止する。入院診療は19床

のうち8床しか受け入れられない。入院もリハビリも休止すると。この書類を昨日いきなり見せられて、住民の方々が平常心でいられるわけがないじゃないですか。スタッフ不足については、若山先生が1月号の広報ただみに切々と書いておられます。特別委員会の中では去る6月に、診療所側から、こういった事情だから改善してくれということを言われて、当局側にも伝えてあります。定年退職は、定年退職をもって辞められる方は、期限がくれば当然きます。何故これほどの重要な局面を迎えるまで、この課題解決に本気になってあたられなかったか。このままですと、町民はあらぬ誤解を持ちます。この問題は回避されるのか。されないのか。今さら責任を問うても仕方ありませんので。事務長、昨日の、昨日、事務長が議会に提出したこの書類に間違いありませんね。

○議長（齋藤邦夫君） 事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 昨日提出したものに間違いありません。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 本当に徒労ですよ。特別委員会は、将来の診療所の医療のあり方、葛西さんの考え方まで導入し、教授です、医大の。みんなで相談してきて、12月の本会議に、来年こそ、こうなると。今の医療方針を転換して、地域医療、地域総合診療科というものを設けて、充実した4人体制の医者で、そこで医師も育てていくんだという構想をぶち上げて、それが議決して、当局に提案をし渡したわけです。それがあろうことか、その実現のために、予算を、新たについた様子もありませんでしたね。当初予算を見ましたが。構想もない。予算もない。じゃあ、議会はあの答申、みんなで半年もかけて本気で議論して、それは何だったのかと思ってしまうんですが、あれこれ言っても現実がこれですから、事務局が4月以降、これほど診療所の機能がダウンすると言ってることが、本当であると言ってるわけですから、まだ時間がありますので、ここを、自らの力で、首長として解決すると明言していただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨日、全員協議会の中で配られた資料等の中につきましては、あくまでも看護師不足からくる、縮小ないし入院患者の対応のところでございます。昨日も、その全員協議会の中で申し上げてきました。誠意努力をして、これを元に返すように努力をしていくと。そして、そこに達しなかった場合、4月からの内容については、情報を住民に周知をしながら、対応していくというお話も昨日させていただきました。そういった形で、今は

とりあえず、看護師の補充等について、誠意努力して、看護師だけでなく、入院の手助けをしていただいている介護員の補充も視野に入れながら、その体制を元に戻すことを検討しておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今回、診療所に関する質問は私だけですので、これはあの、今回この質問を通じて、議会議員全員の意思が実現されるという期待をもってしております。明日、明後日、日々無駄にしないで、なんとか、診療所の機能ダウンするようなことがないように重ねてお願いします。

改めて診療所のことをお伺いします。いきなり昨日出てきた問題ですから、本来、今日聞くべきことをしないで、医療スタッフをなんとかしていただきたいという話をしましたが、本来はこういうことを聞いたかったんです。特別委員会で診療所、本来のあるべき姿、へき地、無医村における医療機関のあり方。これについて滔々と述べております。12月に議決して、議決から3日後には長に送付されなければならないと、こう決まっております。ですから、議決書は当然、もう既にいっておられる。この特別委員会報告書が、診療所に求める機能、将来のあるべき地域医療の姿。これを謳っておりますが、町長、読みましたか。読まれているのであれば、何をあそこに書いてあったか。こんな言い方して大変失礼ですが、診療所は4月から、医師4人で何をしようとしたのか。それが書いてあるのか。今、読んでらっしゃらないのではないかという不信を持っていますので、そのようなことをお伺いせざるを得ませんので、診療所の、つまり平成31年の4月1日以降、目指す姿が何と書いてあるのか。ご理解しているでしょうから、大変失礼ですが、お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、12月に答申はいただいた中で、30年度につきましては4名体制の医師と、それから当初想定しておりました看護体制でおりましたが、当初から新しい、退職を想定して募集をしておりましたが、3度の募集に対しても応募者がなかったという、看護師についての問題はあります。そういった中で、新たに退職者が増えてきたということがあり、現状に至っております。それから医師につきましても、当初、県に対して2名、医大に対して2名の派遣も要請しておりました。ただ、医大のほうについては、2名の派遣につきましても、了解といいますか、既に申請済みで2名の派遣については決まっております。それから、県に対しては、1名は昨年から2年の契約ということを確認はして

おりますが、もう1名につきましては、まだ派遣の内定はないということで、そこに厳しさを感じております。特別委員会の答申そのものは、そういった変化があるということをご理解いただきたいと思います。その特別委員会で想定している看護師はそれなりの体制。それから、医師は4名という中での、保健・福祉・医療の体制につきましては理解はできます。それに沿った形に戻していくことを今誠意努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今の答弁でわかりましたが、読んでいらっしやらない。こう書いてあります。あと11分、これに費やします。8ページに及ぶものであります、5ページ。これですよ。特別委員会が出した、議会が出した報告書。表紙ぐらい見られましたね。只見町が目指す地域医療。この姿。住民の認識として、今の診療所は内科と外科を担当する診療機関と、医療機関とした概念がまだ強い。また、診療科目もはっきりしない。診療所は幾多の変遷を経たが、現在の診療科目は総合診療科である。総合診療を行うためには、広範囲は領域のプライマリケアを行う医師、これが必要である。同時に、24時間応需の体制でいなければならない。さらに医師や医療関係者、チームで活動することが必要とされる。終末医療。亡くなる時のケアですよ。人生の生涯に寄り添う人生の診療科であると。総合診療が、その理念が実現できた時、それは国民健康保険法で定める目的が達成された時の姿。翻って医療現場では、自らの診療所が、総合診療機関であるという認識が乏しい。診療所は個別の診察や治療の前に、地域住民に対して総合診療専門機関であるとの説明が必要である。理事者。理事者は、診療所のあり方、考え方、方針を明確にし、それを具体的に示し、医療現場を指揮する責任がある。理事者しか持ち得ない執行権をしっかりと自覚してこうするべきである。その結果において、診療所の施設や機能、職員も適切な規模となる。只見町国民健康保険診療所が一次医療ならば、総合診療、これに徹し、それを目指す診療機関となるべきである。これが町民の総意です。これを理解せずして、平成31年度予算を組まれたというふうに思うしかありませんが、今、医師の数なり、医療スタッフ。これが不足しているというのは足元の問題です。これは当然、解決しなければなりませんし、義務です。大きな視点に立った診療所の、これから先の夢を語ってほしいということがこの質問の本旨であり、議会の特別委員会の報告書の結論でありますから、これについて町長は、少なくとも平成31年度中に、こうした診療所の夢と希望を持った朝日診療所の実現に取り組んでいかれるかどうか、お伺

いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私あの、総合診療科ということにつきましては、ちょっと私なりの意見を持っております。ということは、朝日診療所につきましては、従来からも、県それから医大のほうから2名ということできました。そういった中で、まずあの、整形、それから眼科、小児科、そういった専門医の要望が非常にありました。そういったことに対応していくには、福島県立病院の南会津病院の傘下の中にあって、そこから押し出し方式で整形なり、必要に応じては眼科なり、そういった小児科なりということについては、南会津病院にはその専門医がいないということがありまして、押し出し方式は非常に厳しいところありますが、そういった形で住民に対しての要望に応じていこうという基本的な考え方を持っております。そういった中で、その住民の要望をいうものを、どのようにして解決していくかということについては、若干、ご意見が違うところがありますので、総合診療科に全てしてしまうということについては、若干、私なりには危惧を持っているところもあります。ここだけは申し上げておきたいというふうに私は思っておりますが、そういった中で今後の診療所のあり方、医師の派遣等についても、慎重に議論をさせていただきたいというふうに私は考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長に何を言ってもだめか。自治法138条の2項から入って、それでもだめかいな。私なりの意見は通用しませんぞ。この法律の前に。

それから、今の答弁で、総合診療科。これが何を言っているのか、わからないんじゃないですか。この総合診療科というのは、眼科も、小児科も、全て包含しているんですね。そして、一次医療という姿が成り立っておって、それにプライマリケアとしてやっていくんだということ。これなんですよ。今、町長答弁というのは、診療所の中がどうだこうだって話で、本筋の話ないんですよ。今、朝日の保健・医療。これの、朝日のって朝日診療所ですよ。診療所の大きな設計図を書こうとしているところですよ。何が、どうだ、こうだなんていうのは設計図ができてから、ということですよ。枝葉の話ですよ。まず方向性を決めなければ、どこに向かって歩いていくか、わからなくなるでしょ。それを言ってます。

そして、町長、町長職は町長職ですが、町長個人の職ではないんですよ。町長の職を、自治法138条の2では議会がコントロールできることになっております。私はそう思います

なんていうことは通じませんから。これは、さっきの副町長の、138条の2項の解説と併せて、よくご理解していただいて、今後、町政にあたっていただきたい。

まあ、とにかく、現状、目の先の、4月以降の診療所機能の弱体化。弱体というのはマイナスですよ。先人が何代にもわたって築き上げてきたものを、たった1年やそこらで崩すおつもりですか。ここは先人に対しても大変申し訳ない話ですから、是非とも総力を挙げて、医療水準を落とさないで約束していただきます。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 総合診療科につきましては、私なりには研究はさせていただきたいと思えます。

それであと、診療所のあり方につきましては、根本的には1番議員と変わるものではないと私は理解しております。ただ、手法に違いがあるかなというふうに思いますので、そのところは只見町民の住民のための診療所としてのあり方について、是非、議論を重ねながら、良い方向にもっていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今思い出しましたが、最後に言わんとするところは、住民の方と、議会と、分けてお考えのようですが、議会が住民の代議員なんですよ。我々、獲得した1票1票足していくと、100パーセント住民ということになります。我々はその住民の声を代弁していますから、我々が住民であるということはお忘れにならないように。これはお願いしておきます。反論されますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに、特別委員会での議決は議決で、非常に重みはあると思えます。ただ、従来の診療所に対しての一般質問等の中での、議員の皆様のご意見やなんかで、専門といいますか、まだ、その、住民の方には、専門科といいますか、従来の整形外科、内科というものは非常に理解されやすい。ただ、新たな名前というのは非常に理解されにくいというところがあります。そういったところはきちんと整理していかなければならないというふうに思っておりますので、その辺だけは整理をしながら取り組んでいくというふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、何を言っても、どうしたらいいのか。まず、総合診療科である

とか、小児科であるとか、内科であるとか、それがどういうことなのか。そしてさらには、プライマリケアとはどんなことなのか。地域医療とはどういうことなのか。いわゆる一般の開業医と、へき地における公設した、公が開設した診療機関の違い。それは全て、我々勉強して、特別委員会の報告に書いてあります。まあ、もう少し勉強していただきたいというのが本音であります。よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

一つ目は、全線再開通が再来年に迫ったJR只見線であります。先ほどらい、鈴木征議員、酒井右一議員、多くの議員が質問されました。私もあの、ちょっと関心ありますので、是非あの、お答えいただきたいと思います。町長さんには、多少、端折っていただいても結構ですから、答弁をいただきたいと思います。

先の福島民報によると、只見線沿線の魅力向上のために、官民挙げて景観向上に取り組むと報道されています。只見町でも県と一緒に景観対策に取り組み、一人でも多くの観光客が車窓から見る只見線の魅力を楽しんでいただくことが只見線の利用率アップに繋がるというふうに考えております。そこで、現在までの町の取り組み状況を伺います。

二つ目は、また、沿線の杉林が育ち、撮影の妨げになっている場所については、その杉の木の間伐も予定されているというふうに聞いております。現在、杉の価値が低迷しているといっても、所有者の協力を得るためには、やはり、何らかの補償なり何なりが必要かと思えます。私はこうしたときに、やはり思い切った景観対策を講じていただくために町費の投入も必要と考えますが、いかがですか。

三つ目は、町内沿線にも三島の第一橋梁撮影ポイントに負けない素晴らしい景観があります。遊歩道を撮影ポイントに整備し、鉄道写真家を呼び込む作戦を展開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目の質問は役場庁舎です。暫定移転工事の発注も終わり、旧役場庁舎の解体工事も着工されました。夏には解体工事も終わり、整地完了と聞いております。今、町民の関心事は、

いつ役場ができるんだろう、と私は思います。町内の人からは、駅前、町下、どっちに行ったらいいか、わかんねえというのが本音であります。町外からのお客様は分散庁舎のことを口に出しません、まずびっくりしたという一言だと思います。私達は役場の場所を聞かれても、要件を聞いて案内するしかありません。そして、道案内も町下庁舎はどこから行くか。その説明に苦労します。こうした町内、町外、ともに不評な分散庁舎。新しい役場庁舎はいつ建設されるのか。計画年次も含めて伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まずJR只見線の景観向上対策についてであります、項目ごとにお答えをいたします。

まず、現在までの進捗状況については、本年度、県や奥会津沿線4町などで景観整備に向けて連携して取り組んでいくために推進協議会を発足し、本年度中に沿線4町の只見線沿線の景観整備計画が取りまとめられる予定となっております。

次に、景観整備を進めていくうえでの支障木等の伐採については、只見線全線開通までに整備を進める必要がある箇所については町費投入をためらわずに実施していく考えであります。

次に、鉄道写真家を呼び込む対策については、田子倉無料休憩所付近、只見高校校庭の桜並木付近、第八只見川橋梁付近など、鉄道写真家の撮影スポットや乗客の車窓風景に適した町内14箇所の景観整備を予定しております、今後、地権者との協議や自然環境の保護・保全に配慮しながら、景観の支障となる雑木の伐採を中心に進めてまいります。

次に、新しい役場庁舎の建設についてであります。現在取り組んでいる役場庁舎暫定移転関連事業の進捗については、降雪により休工中であった町下庁舎の外構整備工事を今月中に再開し、早期の完了を目指すこととしております。同様に、旧役場庁舎の解体も今月初旬から仮囲いなどに着手し、4月からは本格的に工事が始まる予定であり、夏には完了する計画であります。それ以外の工事計画については、町下庁舎はピロティ及び消防設備改修を建築確認申請が許可となり次第発注予定のほか、正面玄関及び下流側の雪庇対策を新年度に施工予定であり、駅前庁舎は旧役場庁舎解体後に公用車庫を建築する計画でございます。そのような中、新しい役場庁舎の建設についての考えであります、町長就任時の所信表明でお示ししたとおり、只見町の身の丈に合った庁舎で雪対策を考慮した施設を検討してまいらる考

えに変わりはありませんが、現在、先ほどの説明のとおり、暫定移転を推進している途中
でありますことから、具体的に計画年次をお示しする段階ではないことをご理解くださいま
すようお願いいたします。また、今後、J R 只見線の再開通や国道 2 8 9 号八十里越の開通
が間近に迫ってきている中、地域振興に直結する施策を優先して取り組んでまいる考えであ
ります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 8 番、藤田力君。

○8 番（藤田 力君） 答弁いただきました。この答弁の中で、大変、私びっくりしたんです
が、必要とあらば町費投入を躊躇わずに実行するといったような答弁いただきまして、本当
に良かったなというふうに思っております。

それではあの、再質問を二・三したいと思います。

先月の 1 4 日なんです、機会があつて、私も三島町の第一橋梁撮影ポイントに初めて行
ってきました。撮影ポイントには、ちょうど若松から来る列車、それから川口から行く列車、
それがまあ、相互に 1 5 分おきくらいに通るものですから、大変まあ、良いポイントだった
んですが、私びっくりしたのは、列車が通る時間に集まった人、大体 2 0 人おられたんです
が、そのうち半分が台湾の人でした。で、私あの、その後、道の駅に寄ったんですが、道の
駅の看板も中国語で書いてあつて、私はちょっと読めませんでした。で、こんなことにびっ
くりしてきたんですが、これからですね、再来年以降、只見にも、只見川口間が再開通すれ
ば、やはり私は台湾からおいでになつて人は只見まで当然来られるのかなと。あるいは小
出のほうまで行かれるのかなというふうに思いますが、そこで伺いますが、観光協会などで
ですね、こうした言語対応、そうしたことの準備は、されているのかなと思うんですが、観
光商工課長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今、中国語に対応はできていないというふうに認識をしてご
ざいますが、英語等につきましては、コミュニケーションボード等の配置をさせていただ
いているところではございますが、なにしろ、多言語、中国語、特に台湾についての対応につ
いて、今現状でできていなかったというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8 番、藤田力君。

○8 番（藤田 力君） なんか、私とその撮影ポイントに行ったときに、たまたま、有名な三

島の写真家が、金山ですか、星賢孝さんと一緒だったんで、いろいろまあ、賢孝さんのお話を聞いたんですが、やっぱりあの、台湾が今、先ほどお話にもあったように、台湾の人が大変多く来るといったようなことなんで、是非あの、そうした対応を、片方でやはり準備していかないと、せっかく来られた人も、あるいはJR線に乗られた人も、満足しないというふうに思っておりますので、その対応をよろしくお願いします。

再質問の二つ目なんですが、要は、町内の事業対象箇所には蒲生駅とか、あるいは只見高校の桜の名所とか、いろいろございます。私は今まで星賢孝さんにいろいろ話を聞いた中で、やっぱり、湖があつて、鉄橋があつて、汽車が走ると。そんな風景を、やはり写真は求めるといったようなことから、私はあの、ひとつですね、只見の叶津杉森ってあるんですが、只見の沼田原から叶津まで行くところの杉森なんです、これはあの、冬の間、大変あの、なんていいますか、アイスバーンになったり、日陰で、大変、交通条件も大変悪い。そんな中であそこの上下を全部伐採しますと、やはり素晴らしいその景観になるんじゃないかなというふうに思っております。やはりあの、会津のマッターホルンという蒲生岳が見えたり、只見川が見えたり、私はあの、叶津鉄橋が見えたり、素晴らしい景観になるんでないかなというふうに思います。是非あの、そうした良いところを整備される考えはないか伺います。14カ所の中にそれが入っているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） JR只見線の景観向上対策、町長答弁にもありましたとおり、県と奥会津沿線4町、さらには鉄道写真家をアドバイザーにして、その沿線を調査をして、今回選定が、町内で選定をされているのが14箇所というような状況でございます。今お話がありました箇所につきましても、その14箇所の中に入っておりますが、それが全部、いわゆる伐採というようなことではなかったかもしれませんが、おっしゃるとおり、あそこの箇所からは遠目に蒲生岳が見えて、車窓から非常に良い眺めになるのではないかと、というお話があつて、その中に入っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） それではあの、役場庁舎のことに移りたいと思います。

まずあの、月並みなんですが、暫定移転を今されているということでもあります。私もあの、暫定という言葉、あまりきちっとわかんなかったものですから、辞書を開いてみました。これは一時的にとか、仮にとか、記されています。私も今までの議会審議の中で、いつ倒壊す

るかわかんない。役場に來られた町民の人とか、あるいは役場職員が、安全が大事だといったようなご意見に対して、私もやはり、安全ほど必要なものはないということで、私も賛成しました。しかし、今の答弁ではですね、やはり、役場が暫定移転したといったようなことはわかるんですが、その次に、いつできるのかわからない。町長は、暫定という言葉はどういうふうに理解されておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 暫定移転につきましては、当面、旧庁舎から回避するということについては、私はそれなりの理解はしておりますが、ただ、答弁の中でも申し上げました。そういった緊急的な課題が回避された中で、今、只見町が当面迎えられる社会環境、それから289の八十里越え、只見線と、それから何回も申し上げております会津縦貫道の南道路。それから栃木の道路ということで、大きな環境が変わっております。であの、今回の質問の中にもありましたように、交流センターを中心とした町全体の計画等、そういったものが出てまいりました。やはりあの、庁舎もたしかに、職員の環境を整えたり、町外的にやるうえでも必要だとは思いますが、それよりも先にやらなければならないことがあるんじゃないかというふうに、舵を切り替えさせていただく必要があるというふうに今は考えております。相当大きな、それぞれの事業については投資をしていかなければなりません。それを一気にやるわけにはいきませんので、将来の経済も考慮しながら、財政投資は一気にやるべきだというご意見もございしますが、将来、只見町は将来とも残っていかなければなりません。それなりの健全体質を整理していくには、やはり大きな事業を年次計画をもって進めていくというのが課題かというふうに思っておりますし、今、当然出ておりますが、民具収蔵庫の問題。それから道の駅問題という、こういったものがある程度見えてくる中で、それから交流センター等議論しながら、そういったところを早急にやるのが、今私がやる仕事というふうに考えておりますので、その点につきましては町民の皆さんにもご理解をいただきたいというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、答弁いただきました。答弁のポイントは舵を切ったといったようなことでなかったのかなというふうに思います。町長は、答弁にもあがってますが、町長就任時などに役場庁舎について、只見町の身の丈に合った施設を検討しますと。たしかにこの時も、何年に造りますといったようなことは町長言っておられません。また、29年1月の

広報ただみ新年号でも、あるいは湯ら里での新春交換会ですか、でも、こうしたことは述べられております。こうした町長としての意見の公表は、町長公約として多くの町民も私も理解してきました。私にとっては、役場庁舎は解体する頃には、当然、こうした、レイアウトはこうですよ、道の駅はこうですよ、そんなことはあるかどうかわかりませんが、要は、その頃には当然、プランができるものというふうに私は思っていました。で、多くの町民も思っていました。その町民の思いについて、町長は舵を切ったなんていう話でなくて、もっときちんと、態度表明されるべきだというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 暫定移転の考え方につきまして、私も就任当時、身の丈に合った庁舎ということは議論をさせていただきまして、いつという表示はしてまいりませんでした。それで、暫定移転を進めていく中で、多くの住民の方の陳情等もありました。ただ、その時期の問題については、やはり十分に検討することが必要だと私は思います。昨年から、30年、それから31年度と、暫定移転に対して大きな投資をいたしました。それがまだ冷めきれないうちに新たなということについては、それこそ住民の皆さんの理解が得られるかどうか、その点も危惧しているところであります。ですから、そのいろんな公共事業、それから観光交流施設、それから他の福祉施設から全てを含めた全体のまちづくりの中を見通して、そして庁舎についての時期については考えていくというふうに私は想定をしておるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） まあ、私もいっぱい喋りますから、町長もコンパクトに答弁をいただきたいというふうに思います。

昨年9月ですね、鈴木征議員の質問に、新庁舎の建設について申し上げる段階でないと答弁されました。これ、一般的な常識的なことですが、建物を壊して、建替えるのであれば、大方はですね、古い建物の解体あるいは更地になった段階で、これからこういう建物を建てようということを計画するのが、私は常識だと思いますよ。それを、何故、計画にも、申し上げる段階ではない。私はこの申し上げる段階でないというのが、何回か町長は答弁に使っていますが、私はまったくわけのわからない言い訳と。私はやはりあの、先ほど右一議員のお話にもありましたが、こういう役場造んだといったような夢が、町長には話していただきたいというふうに思っていますが、ここでひとつ答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 庁舎のあり方については、只見町の身の丈に合ったというふうに私は想定をしておりますし、その時期等については、今まで庁舎建設のために蓄えてきたお金も随分使いました。そういったものは整備を進めるとなれば、目標に向けて、そういった財源手当ても当然していかなければできませんので、そういった時、その段階に至った段階で、そういったことを申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） きちっとした答弁はもらえないんですが、同じ、昨年9月ですね、鈴木議員の質問に答えて、只見線、八十里越え、足の止まる道の駅を最優先にすると。庁舎については、一定の時期がくるまで、方向性についてはその後をしたい。こんな答弁されております。ですから、町長あの、ここから先、一定の時期について、どういうふうにお考えなのか。その時期だけでいいですから、道の駅ができてから、あるいは只見線が通ってから、289が開いてから、そういう表現でなくて、35年とか、40年とか、やはり、あるいはやらないとか、そうした、はっきりわかる答弁をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 年次につきましては、大変申し訳ありませんが、先ほど申し上げましたような、町全体の公共施設、計画が、昨日、特別委員会のほうから交流センターの報告がございまして議決をいただいた内容です。そういったものも昨日出てきたという、また新たな形が出ておりますので、そういったものの取り組みの全体像を今後の方針として決めていきまして、その中で今度は庁舎も含めて年次計画を立てていくことを視野に入れております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、またまた、わけがわからなくなりました。昨日ですね、交流促進センターっていうか、交流施設の特別委員会の報告があったから、それができてからと。本当にわけがわかんないですよ。これは。

で、角度を変えて質問をしますが、ただただ、町民が都合悪いだけじゃない。今も幹部職員の方々いらっしゃいます。私は元役場で働かせていただきました。役場職員は、この分散庁舎でどのくらい仕事のし辛さを感じておられるのかなというふうに思っております。町民や外部からのお客様の不都合については先ほど述べました。この分散庁舎で毎日仕事をして

いる町職員のことも考えてみたいというふうに思います。打ち合わせとか、あるいは決裁文書とか、来客対応、連携強化など、多くの時間に私はお金では代えられないロス、仕事のし辛さがあると思います。そういったことを町長は、要は、こうした役場庁舎を先送りするという中で、こうした役場職員の仕事のし辛さを毎日感じながら、連帯感をなくしながらやっているといったようなことに、町長はどういうふうに思いをはせておられるのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 暫定移転によりまして、駅前と町下庁舎に分かれました。距離的には歩いて15分程度、車では5分以内ということで、たしかに住民の皆さんには両方に分かれているということで、非常にあの、ご不便をおかけしているということがあります。それと、ここは災害時に水のあがったところなんで、いつまで置くんだという議論もございます。ただあの、今、この現状の中で、どのようにしていったら意思疎通を図りながら町政執行できるかというふうな工夫の中で、文書等については過去から実施しております文送ですね、文送制度で書類を、そう停滞のないような形で送らせる制度の中にあります。あとは庁内の意思決定等については町下庁舎を中心に関与を持ちながら、必要に応じて担当課長なり、それなりの連絡調整会議等について実施しているところですが、只見町は過去にそれぞれ各地区といいますか、振興センター、それから保健福祉課を朝日地区にもっております。そういった意味で、若干、点在した形で行政運営をしまいりましたので、そういう点、確かに連携については弱いところはあるんですが、できるだけ会議等、それから情報伝達等しながら、解消に努めていく努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） いくら、そういう答弁をされても、やはり役場職員は相当辛いんでないのかなというふうに私は思っております。

次に、災害発生時の対応でございます。最近の気象が極めて異常としか言いようのない状況が続いている。九州や北海道での地震。そして、そうしたものが北海道なんかでは多発している。まあ、ここも、災害発生時、水が浸かったということを町長はおっしゃいました。で、こうした災害時、町長室は町下庁舎にある。駅前庁舎にあるのは非常時の広報システム。それに、本当にこの分散庁舎の形で、そうした大規模災害時に迅速に対応できるのかどうか。これについて、災害発生時の災害対策本部の場所とか、流れとか、動きなんかを簡単に説明

してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 藤田議員のご質問にお答えさせていただきます。

災害発生時の対応の流れというような内容だったかと思いますが、災害発生する、水害時につきましても、警報、警報が発令されますと、夜間・休日、職員のほうが町役場、土日も含めてなんです、役場に詰めまして、

○8番（藤田 力君） どの。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 町民生活課のほうになります。町民生活課職員が詰めまして対応しておりまして、氾濫危険のような場合につきましても幹部職員という方々、庁議構成員であります、災害対策室、駅前庁舎の2階、観光商工課の隣の大きい部屋になりますが、あそこが災害対策室になっておりまして、そこに集まるようになります。そこで打ち合わせを行いまして避難勧告というような流れに、対応になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ここで、先ほど町長からもお話出たんですが、災害に逢ったこの町下庁舎。23年の新潟・福島集中豪雨の際、この町下庁舎も災害に逢ってます。当時、教育委員会で勤務していた教育長が、みんなで濁流の中、ようやく車で脱出したと話されておりました。この庁舎入口には災害の標識（聴き取り不能）もあります。ところが、明和地区から、役場の暫定移転云々の際に、陳情に来られた、参考人として来られた人は、その事実を知らなかったと述べられておられます。私はその言葉に心底驚きました。私はこの町下庁舎は暫定移転先にも相応しくない。それ以外の建物がないから、私は賛成した。除雪の雪のやり場。今年の浅雪でさえも容易でない。私は一刻も早く、役場庁舎をしかるべきところに建てるべきだというふうに思ってますが、町長は、簡単で結構です。どのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、8番、藤田議員がおっしゃることにつきましては、私も当時、組頭としてこの辺の水害対策のほうに直接携わった人間としては非常に痛感はしております。ただあの、現状につきましては、そういった経過を知っているところと、そうでないところというのは当然出てまいります、現在、ここまできた以上は、この形で、今ある、只見町が抱える喫緊の課題に取り組んでいくのが優先というふうに私は舵を切らせていただきましたことについてはご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私はもう一つだけ質問を用意しました。それはやはり、町民が胸を張って誇れるような役場庁舎。これは私は今の町長のように、いろんな課題がいっぱいあるから、それまでは、といったようなお話。今、町民の皆さんも、たしか、役場を解体したまま、建てる見通しもない。この現実を肩身の狭い思いだと思います。そんな中で、計画もできないなどはもってのほかだと思います。役場の位置は駅前庁舎付近が最適だというふうに私は、ずーっと前から思ってます。今回、当初予算で、あの一帯のどこだかわかりませんが、車庫を造るといったような予算があがっております。まあ、私は思うんですが、やっぱりですね、役場造る前に車庫造って、役場造る時、邪魔になったら、また壊すんですか。そんな無駄遣いはそれこそやるべきでないというふうに思っております。是非、町民が胸を張って誇れる役場庁舎を建設されるべきです。そして、職員の皆さんと町の最大課題である人口減少対策。これに、分散庁舎じゃなくて、やはり職員一同と町長が本気になって議論して、政策を取り組む。そうしたことが私は、やはり、道の駅なんか、1年や2年遅らせても、私は必要だというふうに思ってます。それで、たしか同じ答弁かなと思いますが、コンパクトにもう一回答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 役場庁舎につきましては、私が従来答弁してきた考え方を今持っているということをご理解をいただきたいと思っております。それで、今、早急に役場の所在地とか、そういったものを動かす考えもございませんし、ただ、解体後の中に、想定される敷地は残しておきたいというふうに私は考えております。ただ、当面については、建設とか、そういったものについては、いつやるというようなことについては明言はできませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今の答弁の中で、想定される敷地は残しておきたいと。これ、私、汚い字ですが、メモで書き残しました。で、ここにですね、町長に対して、ひとつ提案させていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間の延長をいたします。

○8番（藤田 力君） すみません。

今日、朝から5人の議員が、いろんな角度で町政を質しました。そこで、やはり、町長の

考えてることと、いわゆる町民の考えていること。期待すること。それは私は相当開きがあるなというふうに思いました。役場庁舎は、町長がやるとか、やらないとか、そういうことで、こういうふうにならなくなっていいのかなと、いうふうに私は、まあ、拡大解釈だと言えばそれまでですが、私はやはりあの、今日、役場職員の皆さん、5時過ぎてまでもお付き合いしてもらってますが、いわゆる役場本丸、できれば全員の合意があつて、私はそういったことは決めてほしい。勿論、酒井議員がおっしゃったように、議会もそれは大事にしなきゃならないというふうに思います。そこで、やはり、話長くなりましたが、どうもその、町長の考えてることと、要は、町民の考えていること。これ、随分離れていると思うんですよ。で、私はあの、今、議会の総務委員長やらせてもらってますが、総務委員会の中でも、議会に対して、町民はどう考えているんだろうといったようなアンケートを取るべきじゃないかといったような提案もございました。それで、私は、その時も、本当であれば、議会を町民の皆さんはどう考えておられるのかなと、どんな意見が出ようと、それはやはり、アンケートを取ってみて、議会を批判する意見も出るだろうと。あるいは賛成する意見も出るだろうと。でも、取らないというのは私は一番悪いなというふうに思って、議会全体の決定ですから、私は了解しましたが、そこで是非あの、町長に提案したいんですが、全町民を対象にアンケートを取っていただきたい。明和の自治振興会からも、行った時、私らは言われました。町長はほとんど、そうした集落に出てきて、我々との意見交換はしないと。冒頭にそうしたことを言われました。是非私は、町長一人の決定でなくて、いわゆる町民皆さんの意見を聞いた決定を、朝日診療所についても先ほどらいお話ございましたが、ありました。それは町民の代わりに議会がこうした決定をしたことを町長はやってくださいといったような形でしたが、役場庁舎について、私はこうした町民全体のアンケートを、是非、役場にも広報と広聴という機能があるわけですから、広聴の機能の中で、そうしたことを町長は勇気を持ってとっていただきたい。その結果を広報ただみとか、そんなのに公表していただきたい。そのように私は考えますが、町長はどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 明和地区の座談会等の中で、私が集落に出ないというご批判があったということはお聞きさせていただきました。であの、新年度に向けた中で、去年は各地区だけだったんですが、もう少し輪を広げて集落に出るということを検討してまいりたいということをお聞きしております。それであると、大きな課題の、アンケート調査といえますか、そう

いったものの調査につきましては、必要な時期がきましたらば、それぞれの趣旨に沿ったアンケートの取り方については検討はしてはいきたいと思いますが、当面、集落に出向くことを優先に考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、答弁いただいた中で、必要な時期がきましたらと。これ、私はあの、役場庁舎について、今、その必要な時期だというふうに私は思って、5時過ぎてまでも皆さんと議論しているわけなんですけど、町長とはそれだけやっぱり考えが違うんですよ。私は今ね、今、今そのことを聞かないでどうするんですか。10年も、町長の私に対する答弁なんかは、私はこれだけのことをやるには、おそらく10年はかかるだろうなというふうに思うんですけど、私はまったくその、今の、必要な時がきたらとか、必要な時がきたらアンケートをやる。必要な時がきたら役場庁舎建てると。私はそのことに、先輩に対して本当申し訳ないんですが、私は、なんかこう、私とは、勿論、違うなと、そういう判断をされるのかなと思うんですけど、この必要な時期がきたらアンケートをするといったような答弁について、もう一回答弁をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、必要な時期と申し上げましたのは、庁舎の暫定移転については31年までかかります。そういったところの中で、今アンケート調査を取ることがどうかというふうに私は考えるところです。まだあの、物事が済んでない、完了もしてない中でアンケート調査については、若干考えさせていただきたいということで、時期がきたらというふうに表現をさせていただきました。その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 必要な時期がきたらという背景には、暫定移転の工事がまだ終わっていない。ここでその考え方の違いなんですけど、工事は入札して発注すれば、よっぽどのがない限り、そんな大きな工事でもないし、業者さんは真面目にやってもらえれば、間違いなく解体は8月には整地まで終わるだろうし、こっちの工事なんかも、おそらく年度いっぱいなんてかかるはずはないと思うんですよ。私は性格がせっかちな性格だと言え、それまでなんですけど、そうしたことについて、是非前向きな取り組みをしていただいて、できるだけ早くアンケートを取っていただいて、そして、町民の皆さんの考えを受けて、町政を執

行していただきたいと、そのようにお願いします。それで私は終わります。よろしいですか。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後5時07分）